

令和4年度事業報告書



令和5年5月25日

学校法人 光産業創成大学院大学

目 次

はじめに	1
I. 学校法人の概要	
1. 法人の目的	7
2. 沿革	7
3. 設置する学校	7
4. 組織	8
5. 光産業創成大学院大学学生数（令和5年3月現在）	8
6. 理事、監事及び評議員	9
7. 教職員数	11
II. 事業の概要	
1. 教育研究上の基本となる組織と修業年限	12
2. 教員組織及び教員数並びに教員の活動	12
3. 本学の教育の特徴	12
4. 教育に関する方針・目標及び学生の受け入れ	13
5. 学生の教育及び実践に係る活動	20
6. 大学主体の人材育成事業等の展開	21
7. 光産業創成を志向した応用研究の推進	22
8. 主な事業計画に対する実績及び進捗状況	27
9. 教育研究環境（施設・設備等）の整備	28
10. 社会貢献	29
11. 管理運営	30
12. 財務関係	32

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

はじめに

本学は建学の精神及び本学の目的^{※1}に沿い、博士後期課程のみの大学院大学として平成17年度学生受け入れ開始から現在に至るまで、光科学・光技術による新しい産業の創成を担う人材育成を推進するため、3年をサイクルとして計画を掲げ、この計画に基づく各年度の事業計画を策定してきました。

そしてこれらの計画の下、起業する者、事業拡大や事業開発を目指す者、また次代を担う後継者などを学生として受け入れ、実行力を備えた多くの「光産業創成人」を育成してきました。

本学では、開学以来、博士54名（光産業創成学）、博士1名（工学）に学位を授与しています。

また、本学における目的を遂行するため、令和4年度からの6年間で新たな中期目標・中期計画期間と定め、(①大学の基本的な目標、②教育に関する目標、③研究活動の目標、④社会との連携と社会への貢献のための目標、⑤組織運営、経営基盤の改善のための目標、⑥その他自己点検や安全管理に関する目標)を掲げ、それぞれの目標を達成するための中期計画に基づいて年度毎に事業計画を立案・実施することとしています。

なお、初年度となる令和4年度において、中期目標・中期計画の下において各種業務を推進するため事業計画を定め、業務の推進に努めてまいりました。

また、令和4年度においては「学校教育法の規定に基づき義務づけられている『大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自らの点検及び評価』、『認証評価機関による評価』として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による外部評価を受審し、大学評価基準に適合しているとの認定を受けております。

※1 建学の精神及び本学の目的

建学の精神

学校法人光産業創成大学院大学は、『光を用いて未知未踏の新しい産業を創成しうる人材を養成する』ことを建学の精神としており、その実現のために、学生は、指導教員と協力して新産業を興すことを目的として、実際に起業していく点に特徴がある。

(財団法人光産業創成大学院大学設立準備財団設立趣意書から抜粋)

本学の目的

本学では、この建学の精神を受け、「光と生命体、物質、情報等とのかかわりに関する学理と知見を基礎に置きつつ、光の発生、変換・制御、利用に関する最先端技術を駆使し、光の各種機能を連携・融合、さらにそれらの技術と経営の融合に関する研究開発を教授研究し、その深奥をきわめ、新産業を自ら実践しうる人材養成を行う」ことを目的とする。

(光産業創成大学院大学学則から抜粋)

中期目標・中期計画

光産業創成大学院大学

中期目標	中期計画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>本学は、生命の惑星地球、そこに生存する人類とその文明の健全な未来の構築、及び我が国の尊厳と国民の幸福、活性度の高い国づくりに“光”をもって寄与しています。</p> <p>未知未踏への挑戦に勇猛果敢に取り組む国民性・地域性を活かし、光の無限の可能性に基づいて新産業を創成し、人類社会の発展に貢献しています。</p> <p>互いを尊重する姿勢を基調とし、個々の自由闊達な精神活動を認め合い、互いの翻訳により理解を深め合い、共感し、止揚などの創意工夫を通して、起業家精神を涵養しています。こうした個々の全人的活動が生きがいや幸せとなり、健全で活力のある人間的な社会の形成と文明の構築に寄与しています。</p> <p>本学は、光の無限の可能性を用いて、起業実践を通して未知未踏の新しい産業を開発しうる人材の養成を教育上の最大の理念とし、「光技術を用いて、日本から新産業の発信をする」ことを建学の精神としています。</p> <p>将来、多種多様な企業において新たな産業の開発に貢献し、自らも起業家として新産業を興すことができる人材を育てることを目的とし、このような資質を有する学生に対し、可能な限りの援助・協力に取り組んでまいります。そして、日本の産業発展をもたらし、海外への産業の発信を通じて、わが国の経済の活性化に資することを目標とします。</p> <p>本学は、この目標と使命を達成するため、教育においては、「新産業創成を実践しうる人材を養成」し、研究においては、「光の無限の可能性をもって産業技術を開発」し、光産業創成においては、「社会・地域・産業界と共創し光応用産業を創成」に取り組みます。また、上記の事業を支援するため、経営を含めた管理運営の改善にも取り組めます。</p> <p>本学は、目標達成に向けて、中期目標・中期計画期間の6年間を通して、教職員が協同して事業を遂行します。</p> <p>◆中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1. 中期目標の期間</p> <p>令和4年4月1日から令和10年3月31日までとする。</p> <p>2. 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、博士後期課程のみの光産</p>	

<p>業創成研究科(入学定員 10 人)を置き、附属図書館並びに学内共同教育研究施設としてリエゾンセンター及び情報・メディアセンターを置く。</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1)教育改革の目標</p> <p>①本学の目指す新産業創成の実現ができる学生の育成のために、デザイン思考の手法を全学的に取り入れカリキュラムを系統化し、本学の特徴を体系化して事業家育成の優れた教育システムを構築する。</p> <p>②教員は学生に対するハンズオンを実施するために、より広い知見を獲得すると同時に、社会的な連携を広げ、その得られた知見と人脈を学生の支援に適用する。</p> <p>③本学の教育目標を達成するために、外部のシニアスタッフやジュニアスタッフなどの任用を展開し、新産業創成の速度を加速し、より大きな起業規模でのベンチャーを支援とする。</p> <p>(2)学生支援体制の整備と強化の目標</p> <p>①学生の持つ光を応用した医療機器やレーザー加工・計測などのアイデアを組織的に支援する体制を整える。</p> <p>②博士(光産業創成博士)と博士(工学博士)のいずれかを、適正年内に取得させるべく、ゼミや個別指導における計画的な支援を行う。</p> <p>③学生が主体的な社会活動を遂行できるように、大学間の連携、企業連携、公的機関との連携を構築すべく、教職員が協力して、支援に当たる体制を構築する。</p> <p>④教員が学生の教育・博士研究指導に専念できるよう、産業的な価値が高く学生等の事業実践に不可欠であるが高い学術性を担保できない研究開発案件は組織を別に設け有効的に展開する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育改革の目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】社会ニーズからスタートし、それを短期に事業化へと展開するための経営手法を取得させ、医療機器などについては薬機法などの専門的知識を駆使できる教員による明確な事業化指導體制を確立する。</p> <p>学生が、GPI 独自のシート及びビジネスプランを策定することにより、学生事業の成功確率を高める。</p> <p>【1-2】次世代の光産業をリードできる人材育成に向けて、デザイン思考の手法を取り入れたカリキュラムを再構築する。</p> <p>【2-1】学生支援の強化を図るため各教員の社会的な連携を広げ、学生支援の人脈を形成し、起業実践につなげる。</p> <p>【3-1】シニアスタッフの登用、ジュニア研究支援者の雇用によるスタートアップの支援を強化する</p> <p>(2)学生支援体制の整備と強化の目標を達成するための措置</p> <p>【4-1】学生の求める支援に応えられる専門性を有する人材を配置し、支援体制を構築することにより、光バイオ・医療機器とレーザー応用を本学の2本柱として確立させる。</p> <p>【4-2】地域社会における光産業育成の中心的役割を担うため、修了生等とのネットワークの活用を推進する。</p> <p>【5-1】研究生制度等を活用し、入学前の支援を充実させることで修業年限内での学位取得を計画的に進め、工学、光産業創成博士の数を増やす。</p> <p>【5-2】卒業後も教職員、卒業生及び在学者との人的交流が図られるシステムを構築することにより人とのつながりを目的とした長期履修を解消する。</p> <p>【5-3】学生の修学及び生活への悩みに対応する相談支援体制を整備する。</p> <p>【6-1】ベンチャー立ち上げ数を増やし、本学からのユニコーン企業の輩出を目指す。国内外の優秀なメンターを活用し、より短期にニーズにマッチした明確な事業を学生に</p>
--	--

<p>(3) 入学者適正化のための目標</p> <p>①光科学技術を用いて、新たな産業を興す能力を養成できる可能性のある学生候補を、日々の社会活動のなかから探索し、その学生候補の環境を考慮して入学できる支援を展開し、ベンチャー起業を目指す優秀な学生の受入れを増やす。</p> <p>②受験者の増加につながる仕組みを構築する。</p> <p>2. 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究活動の目標</p> <p>①本学は学生などの人材育成が主眼である。よって、その育成に不可欠な研究・開発を展開することを中心とし、さらに、世界的にもユニークな個別研究を展開し、それらが新たな学生確保のための新規なシーズとして利用できる方向性を明示する。</p> <p>②本学の学生の事業ターゲットは世界である。よって、本学における研究開発は世界的な知名度を確立できるように、国際的な発信や連携を進め、研究の質を高めていく。</p> <p>③本学の特徴である光の研究を推進し、新たな産業技術につなげる。</p>	<p>考えさせ、それを実現するための支援体制を構築する。</p> <p>【7-1】産学官の支援体制を強化するために、リエゾンセンターをさらに人的な強化を行い、フotonリングなどの体制を再検討して、地域に根ざした支援体制を構築する。</p> <p>(3) 入学者適正化のための目標を達成するための措置</p> <p>【8-1】入学前において、ピッチ会、共同研究及び研究生などの研究活動を通して、入学候補者の適性を見極め、ベンチャー起業を目指す優秀な学生の受入体制を整備する。</p> <p>【9-1】地域企業との連携強化により受験者の増加につながるシステムの構築を図る。</p> <p>【9-2】広報活動を強化し、多方面からの連携した情報提供により、学生が集まる仕組みを構築する。</p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究活動の目標を達成するための措置</p> <p>【10-1】学生の支援に結び付く新たな研究成果を創出するため、戦略的研究費の配分や他機関との連携により研究支援体制を強化する。</p> <p>【10-2】学生の起業に向けた活動支援を充実させるために教員自らが行う起業活動を支援する。</p> <p>【11-1】研究教育体制の改善及び研究の質向上に向けて、FD活動を強化し、外部資金の獲得につなげる。</p> <p>【11-2】光の無限の可能性を追求し、本学のシーズを生かした共同研究・受託研究の受入を強化し、研究の活性化を図る。</p> <p>【11-3】本学のコーディネーターやファシリテーターとともに、A-SAP「産学官金連携イノベーション推進事業」を含む、より広範な外部資金を確保し、国際的な研究へ展開させる。</p> <p>【12-1】光研究の応用分野を広く開拓し、社会のニーズを光バイオ・医療機器やレーザー応用につながる新規研究として発掘し、技術の確立を目指す。</p> <p>【12-2】若手研究者の支援及び新任教員の研究基盤の形成を支援し、本学の特徴である研究に繋げる。</p>
---	---

<p>(2) 研究実施体制の向上のための目標</p> <p>① 本学内の研究環境をさらに整えながらも、外部の研究機関との連携を深めることで、協調した研究環境を確保し、レーザー応用等の研究の質を向上させる。</p>	<p>(2) 研究実施体制の向上のための目標を達成するための措置</p> <p>【13-1】外部機関と連携した研究組織を構築し、相互活用を推進することにより、新たな研究テーマにつなげる。</p>
<p>3. 社会との連携と社会への貢献のための目標</p> <p>(1) 光産業創成に貢献するための目標</p> <p>① 光産業を構成する地域産業との連携を進め、さらに、国や県や市の行う産業創成活動に積極的に協力し、本学の「新産業を創成できる人材支援」としての社会的存在意義を明示する。</p> <p>② 本学への寄付企業（浜松ホトニクス）との連携をより深め、互いの必要性を確認すると同時に、両者が社会的に協調して社会貢献できるような関係構築を目指す。</p> <p>③ 光産業創成に向けて、社会・地域・産業界のステークホルダーと共創し、新たな光応用産業の創成を目指す。</p>	<p>3. 社会との連携と社会への貢献のための目標を達成するための措置</p> <p>(1) 光産業創成に貢献するための目標を達成するための措置</p> <p>【14-1】地域の産学官及び金融機関と連携した地域の光産業の振興と創成に関わる人材を支援する。</p> <p>【14-2】レーザー中核人材育成事業の組織化を進め、人材育成を推進する。</p> <p>【15-1】光産業創成の中心的役割を果たすため、定期的な情報交換により地域社会に必要な活動を実施する。</p> <p>【16-1】地域社会、産業界等とのネットワークを構築し、ニーズやシーズを共有し、光産業に関わるステークホルダーと共創する。</p>
<p>II 組織・業務運営の改善に関する目標</p> <p>(1) 組織運営の改善のための目標</p> <p>① 学長のリーダーシップにより、教育研究機関としての機能を高める。</p> <p>② 組織内の協同作業により、業務改善を図る。</p> <p>(2) 経営基盤改善のための目標</p> <p>① 学長のリーダーシップのもと、法人として長期に安定した経営をするために、スリム化できる教務・業務への対応を進める。</p> <p>② 寄付金の安定確保のために、より多くの企業との連携を深め、必要に応じた協力体制を構築する。また寄附による寄附研究分野などの検討を進め、新たな産業領域への展開を進める。</p>	<p>II 組織・業務運営の改善のための目標を達成するための措置</p> <p>(1) 組織運営の改善のための目標を達成するための措置</p> <p>【17-1】学長のリーダーシップ発揮のため、支援体制及びマネジメント機能を強化する。</p> <p>【17-2】組織改革や教育研究方針の迅速な改善・改革に取り組む。</p> <p>【18-1】教員と事務職員の協力により、事業の企画・立案・実施を一体的に推進する。</p> <p>(2) 経営基盤改善のための目標を達成するための措置</p> <p>【19-1】働き方改革の基、定年制、兼業及び人事制度を見直し、クロスアポイントメントを含む人件費の削減計画に取り組む。</p> <p>【20-1】より多くの企業に教育研究活動の状況報告等を行い支援を求めるとともに、新たな事業の展開に取り組む。</p> <p>【20-2】同窓生（企業）との関係強化を図り、本学への支援に繋がる仕組みを構築する。</p>

<p>③本学の教育・研究環境の整備としての建物の老朽化への対応の検討を進め、今後の物理的な位置づけと建物確保などを詳細に計画する。</p> <p>④本学の教育、研究及び光産業創成事業の促進に向けて環境整備を図る。</p> <p>⑥法人運営及び学生支援に必要な資金の確保に取り組む。</p>	<p>【21-1】施設・設備の定期的な点検・評価を行い、学生、教職員が安心、安全、快適に過ごせる環境を維持整備する。</p> <p>【21-2】 本学の長期経営を考慮し、建物を含む教育研究環境の整備のため、施設・設備マスタープランを策定する。</p> <p>【21-3】 寄付企業などと連携を取りながら、施設・設備マスタープランの実現に向けた資金調達計画の作成に取り組む。</p> <p>【22-1】学生及び教職員の活動場所として効果的となる拠点を整備する。</p> <p>【23-1】新たな財源の確保や外部資金の獲得に取り組み、併せて既存の経費の配分比率を見直す。</p> <p>【23-2】適正な学生確保により、資金の最適化に取り組む。</p>
<p>(3) 自己点検・外部評価・情報公開に関する目標</p> <p>①本学は、独自に学内での点検を行い、教育・経営の内部評価を進めると同時に、外部の委員を委嘱し、異なる視点からの評価をお願いすること、さらには開示できる法人経営情報を公開することで、より透明性の高い法人運営・教育を行う。</p> <p>②本学の活動状況や実績を社会に発信し、ブランディングにより本学の価値向上に取り組む。</p>	<p>(3) 自己点検・外部評価・情報公開に関する目標を達成するための措置</p> <p>【24-1】内部の質保証を担保するため、各委員会等と連携し、適正な自己評価と外部の第三者による評価を実施する。</p> <p>【24-2】外部評価者による評価結果をHPに掲載し、広く公表する。</p> <p>【24-3】評価結果を今後の大学運営・改善に反映させる。</p> <p>【25-1】教育研究活動の状況や公開講座の実施等をホームページの活用により、情報提供の拡充を図る。</p>
<p>(4) 安全管理に関する目標</p> <p>①本学のある東海地域は、南海トラフによる大地震の想定地域であり、昨今のさまざまな天災やコロナなどの危機に対して、国や県、市の対応を見ながらも、独自の安全体制を構築し、教職員と学生及びその家族の安全を確保する。</p> <p>②安全な教育研究環境を確保し、学生と職員の心と身体の健康維持に取り組む。</p>	<p>(4) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【26-1】学内の危機管理体制を再構築し、大地震や甚大な被害をもたらす暴風雨に対する安全マニュアルを作り、それに対応可能な情報ネットワーク環境を構築する。</p> <p>【27-1】学生と職員の安全と心と身体の健康を確保し、快適な学内環境を維持する。</p> <p>【27-2】労働安全衛生上必要な教育の実施や資格を取得し、安心・安全に取り組む。</p>
<p>(5) 管理体制と法令順守の目標</p> <p>①本学は独立した法人として、ガバナンスを強化し、コンプライアンスに基づき、ハラスメントのない、法令順守の体制を構築する。</p>	<p>(5) 法令順守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【28-1】教学ガバナンスの構築と強化により、役割の明確化を図る。</p> <p>【28-2】教育、研究活動及び法人運営において、内部の監査体制を強化し、倫理規範の遵守と適正な業務運営を行う。</p> <p>【28-3】コンプライアンス教育・啓発活動をとおして、教職員の意識改革を行い、研究費等の不正防止を図る。</p>

I. 学校法人の概要

1. 法人の目的

学校法人光産業創成大学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、光と生命体、物質、情報等とのかかわりに関する学理と知見を基礎に置きつつ、光の発生、変換・制御、利用に関する最先端技術を駆使し、光の各種機能を連携・融合、さらにそれらの技術と経営の融合に関する研究開発を教授研究し、その深奥をきわめ、新産業を自ら実践しうる人材養成を行う大学院大学を設置することを目的としている。

2. 沿革

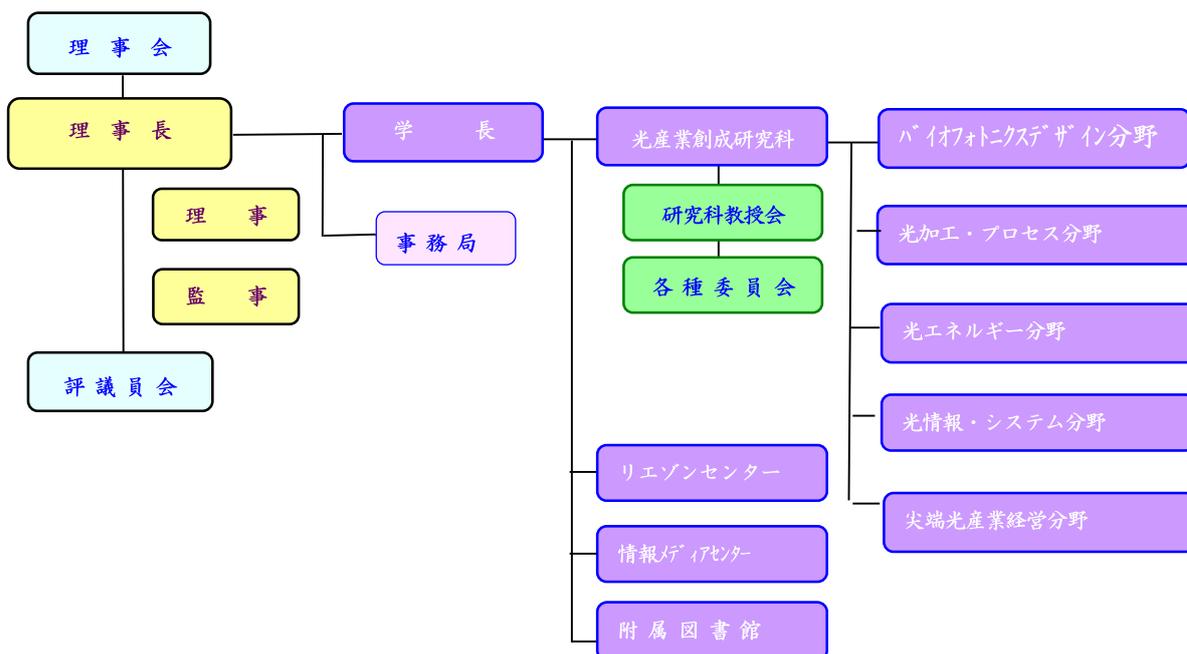
平成16年	3月	財団法人光産業創成大学院大学設立準備財団	設立
平成16年	11月	学校法人光産業創成大学院大学	認可
平成16年	11月	光産業創成大学院大学	設置
平成17年	4月	光産業創成研究科(博士後期課程)	第一期生入学
平成17年	4月	附属図書館、学内共同教育研究施設設置(情報・メディアセンター、リエゾンセンター)	
平成20年	3月	光産業創成研究科(博士後期課程)	第一期生修了
令和4年	4月	在学生数	31名

3. 設置する学校

光産業創成大学院大学

- (1) 大学院 光産業創成研究科・光産業創成専攻
- (2) 附属施設 附属図書館、情報・メディアセンター、リエゾンセンター

4. 組織



5. 光産業創成大学院大学学生数（令和5年3月現在）

分野	年次				計
	1年次	2年次	3年次		
光医療・健康	0	0	2		2
光バイオ	0	0	0		0
光加工・プロセス	1	3	3		7
光エネルギー	0	0	1		1
光情報・システム	0	1	5		6
先端光産業経営	0	0	1		1
ハイフォトリクスデザイン	5	4	2		11
計	6	8	14		28

6. 理事、監事及び評議員（令和5年3月現在）

(1) 理事 8名 (2) 監事 2名 (3) 評議員 17名

役職名	氏名	所属	任期
理事長・ 評議員	晝馬 明	浜松ホトニクス株式会社 代表取締役会長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（7期目）
理事	菊池 昇	株式会社コンボン研究所 代表取締役所長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（2期目）
理事・ 評議員	小林 友博	シグマ光機株式会社執行役員 技術本部長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（1期目）
理事	平松 岳人	中部電力株式会社常務執行役員 静岡支店長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（2期目）
理事	木村 隆昭	ヤマハ発動機株式会社	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（2期目）
理事	野崎 健	浜松ホトニクス株式会社 常務執行役員	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（1期目）
理事・ 評議員	瀧口 義浩	光産業創成大学院大 学長	令和 4年12月1日～ 令和 5年 3月31日（4期目）
理事・ 評議員	藤田 和久	光産業創成大学院大学 教授	令和 4年12月1日～ 令和 6年 3月31日（2期目）
監事	楨 祐治	浜松ホトニクス株式会社 監査役	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（6期目）
監事	渡邊 美夫	渡邊美夫公認会計士事務所	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（10期目）
評議員	藤野 仁	浜松市産業部長	令和 4年12月1日～ 令和 5年 3月31日（3期目）
同上	家 正則	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構国立天文台 名誉教授	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（8期目）
同上	池田 貴裕	パイフオトニクス株式会社代表 取締役	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（7期目）
同上	久保田伸彦	株式会社 IHI 常務執行役員	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（1期目）
同上	伊東 幸宏	公益財団法人浜松地域イノベー ション推進機構フォトンバレー センター長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（8期目）
同上	今野 弘之	国立大学法人浜松医科大学 学長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（5期目）
同上	山下 晴央	エンシュウ株式会社 代表取締役社長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日（4期目）

同上	御室 健一郎	浜松磐田信用金庫 会長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日 (6期目)
同上	岩村 有広	一般社団法人日本経済団体連合 会常務理事	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日 (1期目)
同上	村上 裕彦	株式会社アルバック 未来技術研究所 所長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日 (1期目)
同上	日詰 一幸	国立大学法人静岡大学 学長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日 (2期目)
同上	鈴木 賢次	浜松ホトニクス株式会社 取締役副会長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日 (3期目)
同上	豊田 晴義	浜松ホトニクス株式会社 中央研究所所長	令和 4年12月1日～ 令和 6年11月30日 (2期目)

7. 教職員数

(1) 専任教職員（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	小計	事務職員	計
先端光産業経営分野		1(1)	1(1)			2(2)		2(2)
バイオフォトニクスデザイン分野		1(1)	2(2)	(1)		3(4)		3(4)
光加工・プロセス分野		1(1)	1(1)		(1)	2(3)		2(3)
光エネルギー分野		1(1)	1(1)		1(0)	3(2)		3(2)
光情報・システム分野		1(1)	1(1)			2(2)		2(2)
専任教員 計		5(5)	6(6)	(1)	1(1)	12(13)		12(13)
事務局等	1(1)					1(1)	8(6)	9(7)
光産業創成研究科 計	1(1)	5(5)	6(6)	(1)	1(1)	13(14)	8(6)	21(20)

注：（ ）は令和3年4月1日現在の配置人数

(2) 特任・客員及び非常勤の教員（令和 4 年 4 月 1 日現在）

特任教授・特任助教	客員教授・客員准教授	非常勤講師
6名	33名	0名

II. 事業の概要

1. 教育研究上の基本となる組織と修業年限

本学は大学院のみを置く大学であり、大学院には光産業創成研究科・光産業創成専攻を置く。

研究科の課程は博士課程とし、また、後期3年の課程（「博士後期課程」という。）のみとしている。博士後期課程の標準の修業年限は3年としている。

なお、本学では、標準修業年限（3年）を超えて一定期間（在学期間最高6年間）にわたり計画的に教育課程を履修し修了する長期履修制度を導入し、多様な学生の個に応じた教育の提供も行っている。

大学	研究科	専攻	課程
光産業創成大学院大学	光産業創成研究科	光産業創成専攻	博士後期課程（3年）

2. 教員組織及び教員数並びに教員の活動

本学では、学長、教授5名、准教授6名、助教1名の計13名の教員により教育研究等の活動を行っている。

大学	研究科	専攻	教員数
光産業創成大学院大学	光産業創成研究科	光産業創成専攻	13名

3. 本学の教育の特徴

本学は「起業」若しくは「新事業開発」を通じて社会での実務実践を促し、成果を出すことを目的とする「従来の大学が担ってこなかった役割」を持っている。

- (1) 光産業創成大学院大学は、社会のニーズと、未知未踏、また無限の可能性が広がる光のもつシーズとを融合させることで、光技術を基に未知未踏の新しい産業を創成しうる人材の養成のみならず、学生は指導教員と協力して実際に起業若しくは新事業開発を行うという他に類を見ない特徴を持っている。

日本の大学や大学院の多くは、社会に学生を送り出すことを目的とした、知識や研究技能を提供する高等教育機関であるが、本学は「起業」若しくは「新事業開発」を通じて社会での実務実践を促し、成果を出すことを目的とする「従来の大学が担ってこなかった役割」を持っている。

現在、技術者を経営者として人材養成することを目的とした MOT や「起業家養成」目的の大学院研究科は数多く存在するが、本学のように実際に「起業」若しくは「新事業開発」を教学の柱とし、その成果を博士論文にして、「学位」を取得することを目的とした高等教育機関は、日本において本学が初めての試みである。

- (2) 本学は、技術と経営を融合した新産業創成を推進しており、ただ単に「起業」若しくは「新事業開発」を通じての実践的な教育を行うだけでなく、21 世紀の産業基盤となりつつある光技術を通じて学生による「起業」若しくは「新事業開発」が日本の将来の基幹産業となるべき新産業の創成につながることを目指している。
- (3) 本学は、光産業創成を目的とした大学院大学として博士課程後期のみを設置しており、入学生は主として社会人を中心に受け入れるとともに、全国の大学院等からも受け入れることとしている。受け入れる学生の専門分野は特に理工系に限らず幅広い分野を視野においている。志を持ち構想力と行動力により価値を創造し、研究、技術開発、起業を総合的、統一的に遂行することにより産業創成を目指そうとする人材を育成することとしている。

本大学院大学を修了した者は、自ら起業家若しくは新事業開発者として新産業を興すことが期待されるとともに、企業から受け入れた学生の場合は企業に戻り、自身が開発した事業の維持拡大に努めることにより、日本の新産業創成、さらに世界への発信を通じた国内経済の高揚を実現できることが期待される。

4. 教育に関する方針・目標及び学生の受け入れ

(1) 教育方針（入学者の受入、教育課程の編成及び学位授与に関する方針）

本学は、魅力ある大学院大学として、わが国唯一の博士（光産業創成）の課程が光の時代といわれる 21 世紀における我が国の発展につながるべく、次の 3 つの方針に基づき、より本学の趣旨に沿った発展性ある事業を計画し、教育研究機能の充実・強化及びチャレンジ精神豊かな学生を獲得するための活動を行っている。

① 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下の項目に該当する学生の入学を求める。

1. 社会人等としての具体的な活動、実践を通して体得した明確な目標や課題を保有していること。
2. 課題を解決し、目標を達成するために光に関する未知未踏分野に挑戦し、先端光技術を駆使した新しい起業コンセプトあるいは事業構想を有していること。
3. 起業実践または新事業開発による産業創成に対して強い意欲を有すること。

●入学者選抜の基本方針

本学の建学の精神に合致した人材を選抜するために、入学者選抜の方法は、第 1 次選考（書類審査）と第 2 次選考（面接審査）により実施する。

第1次選考では、志望理由書、ビジネスプラン（事業計画）、修了証明書、成績証明書、履歴書等を総合的に評価し、第1次選考の可否を判定する。

第2次選考では、第1次選考合格者を対象に面接審査を行う。面接時間は約30分。ビジネスプラン（事業計画）の説明、自己アピール、それらに関する質疑応答等から、志望者の能力や資質を総合的に評価して最終の可否を判定し選抜する。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

1. 起業、新事業開発、企業経営に必要な知識を修得するための講義を編成し、実施する。
2. 光産業創成に必要な最先端光技術を修得するための講義を編成し、実施する。
3. 特別研究・ゼミナールでは、先端光技術を駆使した新しい光産業のための研究活動、および、起業実践または新事業開発を通じた事業実践活動を行う。
4. 授業の成績評価は、試験やレポートなどにより適正に行う。
5. 学位論文の評価は、ディプロマ・ポリシーに基づき次の点を評価する。

③ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、光と生命体、物質、情報等とのかかわりに関する学理と知見を基礎に置きつつ、光の発生、変換・制御、利用に関する最先端技術を駆使し、光の各種機能を連携・融合、さらにそれらの技術と経営の融合に関する研究開発を教授研究し、その深奥をきわめ、新産業を自ら実践しうる人材養成を行うことを目的としている。この目的の実現のため、次の条件を満たした者に学位を授与する。

1. 先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発に資する研究を実行する能力を身につけた者。
2. 光技術を駆使した事業計画を立案し、実行する能力を身につけた者。
3. 新産業創成を推進する能力を身につけた者。
4. 本学博士課程に所定の期間在学し、基準となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。

●学位論文の評価基準

博士論文は学位申請者が主体的に取り組んだ学術成果、または、学術研究の成果に関連した事業実践成果からなり、学術的な新知見と独自性を有していなければならない。

学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき次の点を評価する。

1. 先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践活動により得られた光産業創成に貢献する学術的な新しい知見が含まれていること。
2. 起業実践または新事業開発を通じた事業実践活動における成果が含まれていること。
3. 先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践

- 活動により得られた学術成果が含まれていること。
4. 先行研究などを適切に引用し、研究の位置づけが明確であること。
 5. 結論にいたる研究方法、結果、考察が明瞭で、論理的であること。

(2) 教育方法・教育内容の充実

① 教育方法

本学において、学生は、入学時のビジネスプランに基づいて、新しい光技術と光技術を活用した製品・商品の「研究開発」を行い、かつ、「起業実践」あるいは「新事業開発」を進めていくこととしている。

「研究開発」とは、基礎から先端における光科学、光技術の研究とそれを用いた製品開発を言い、「起業実践」とは、法人設立、ビジネス戦略、市場調査、製品開発、知財戦略、市場開拓、資金調達、広報活動、営業活動など新産業の創成に必要な実践活動を行うものと位置付けている。

「新事業開発」とは、会社に所属しながら、研究開発およびビジネス戦略、市場調査、製品開発、知財戦略、市場開拓、資金調達、広報活動、営業活動など新産業の創成に結びつく社内新事業分野を開拓する実践活動を行うものと位置付けている。

本学での研究開発と起業実践若しくは新事業開発実践は、ゼミナールでの議論及び技術系、経営系教員による技術、経営両面から行うこととしている。指導教員は、講義・ゼミナールの時間に関係なく随時対応し、また、本学は、全教員で学生指導に関わることであり、必要に応じて指導教員以外の教員から指導を受けることができる体制をとっている。

これら教育・実践指導の実施に伴い、次のとおりカリキュラムを整備し、学生への講義内容、成績評価基準の明記などシラバスの充実を図っている。

- ・ 起業実践の充実・活性化のための経営系及び技術系において、基礎、応用及び実践を重視した科目等を配慮している。
- ・ 起業実践又は新事業開発の2コースの設置による多様な学生の受け入れに伴う履修モデルを構築し、これに沿った教育と実践を実施している。
- ・ 一部の科目について通信回線を利用した（PC利用の音声・画像（動画））授業を設定した。
- ・ 多様な学生への対応のため長期履修制度を活用している。
- ・ 他大学との連携（単位互換等）による授業を実施している。

（令和元年度に浜松医科大学と包括連携に関する協定を締結。平成24年度から国立大学法人静岡大学大学院自然科学系教育部との単位互換覚書締結に基づく学生の相互受け入れ：令和4年度実績1名（令和3年度実績0名）

② 教育内容

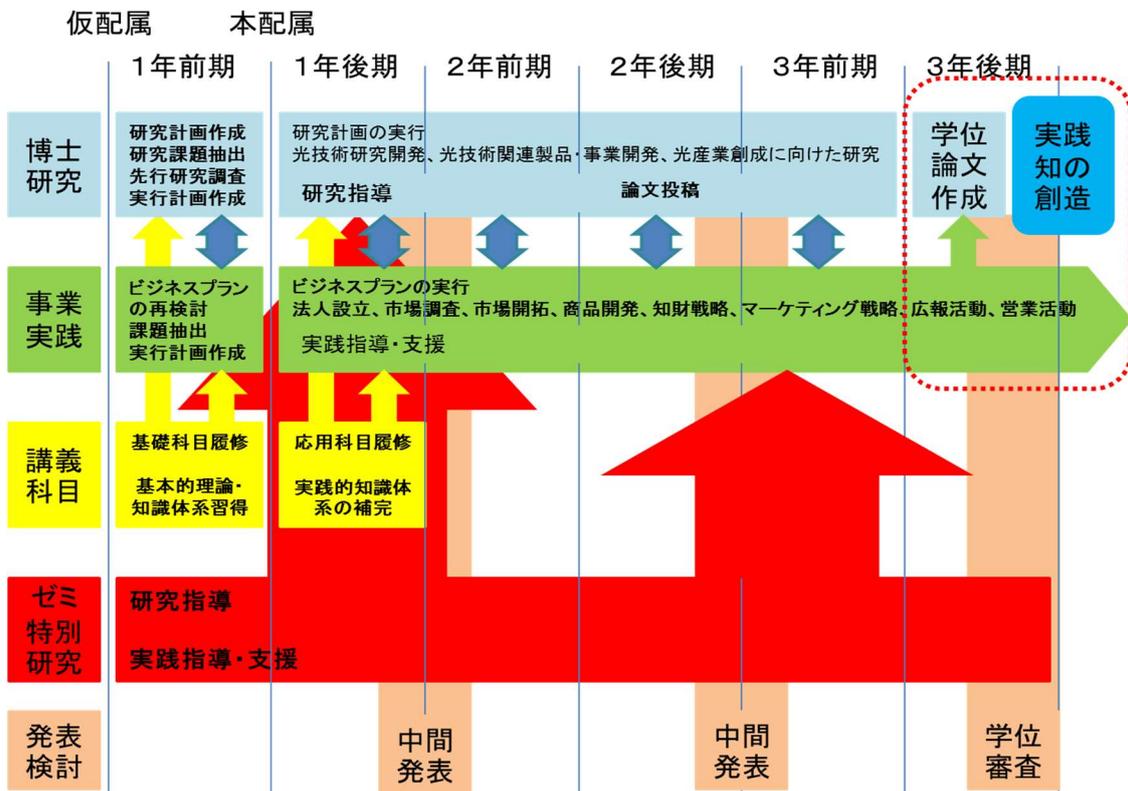
博士（光産業創成）・博士（工学）の学位を取得するためのカリキュラムである。博士（光産業創成）・博士（工学）の学位を取得するためには、①新産業創成を推進する能力を身に付け、②先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業

開発を通じた事業実践活動により、光産業に貢献する新しい知見を見出し、③起業実践または新事業開発を通じた事業実践活動において優れた成果と④先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践活動により、優れた学術成果をあげることが必要である。

カリキュラムは、入学時のビジネスプランに基づいた博士研究の研究計画の作成と実行、ビジネスプランの事業実践、これらに必要な知識を修得するための講義、博士研究と事業実践を指導、支援するゼミナールと特別研究で構成されている。

標準的な3年間の流れは次表のとおり1年目の前学期に入学時のビジネスプランから博士研究の計画を作成、ビジネスプランを実行するための課題を抽出し、それらの解決策を検討する。抽出された課題の中から先行研究調査や技術調査等により学術的な新知見につながる中心的な課題を選ぶ。博士論文には学術的な新知見とそれを用いた事業実践が述べられている必要があり、同時にビジネスプランの再検討も行い、事業実践の実行計画も作成する。1年目後期以降は、博士研究計画と事業実践の実行計画を進め、各学年の末には博士研究の中間発表があり、進捗状況を発表し、必要があれば計画の修正を行う。3年目後期に、博士研究成果と事業実践成果を博士論文にまとめ、学位審査に臨むこととなる。講義の履修は、博士研究と事業実践に必要な知識を取得するために、1年目に行うことを勧める。ただし、事業の関係で履修が困難な場合は、3年間かけて計画的に行うことができる。ゼミナールと特別研究は3年間にわたり行われる。

カリキュラム体系



授業科目一覧表

前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

科目群	授業科目名	必修・選択	開講時期			単位
			1年	2年	3年	
I類	経営学総論	必修	前			2
	企業会計特論	必修	前			2
	マーケティング実践演習	選択	前			2
	知財戦略特論	選択	後			2
	経営戦略とファイナンス	選択	後			2
	ビジネス・プロデュース特論	選択	前			2
	光産業創成論	選択	後			2
	B P x D 総論	選択	前			2
II類	共通基盤 光技術科目	光学総論	選択必修	前		2
		フォトリクス特論	選択必修	前		2
		光システム工学特論	選択必修	前		2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	選択	前		2
		光医療・健康特論	選択	後		2
		光バイオ工学特論 I	選択	前		2
		バ 体フォトリクス工学特論	選択	後		2
		光加工・プロセス特論	選択	後		2
		光エネルギー工学特論	選択	後		2
		光計測センシング特論	選択	後		2
	光医工学特論	選択	前		2	
III類	ゼミナール	必修		通		4
	特別研究	必修		通		4

(3) 学生の受け入れ

令和4年度は、入学志願者7名について、書類審査及び面接審査による試験を実施した結果、6名を受け入れた。

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	進学者数
6名	30名	28名	3名	0名

注：数字は、令和5年3月31日現在 ※在学者数3月末付け退学者む

① 男女別・年度別 入学者数の推移（令和5年3月31日現在）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
男子	7	7	6	10	4	7	2	11	10	2	7	6	7	6	4	5	7	6	114
女子	2	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	8
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7	7	7	6	5	6	7	6	122

② 出身別・年度別 入学者数の推移（令和5年3月31日現在）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
個人	2	4	3	2	0	2	0	1	1	0	2	2	1	0	0	2	0	1	23 (18.9%)
企業所属	7	3	4	8	4	6	2	10	9	3	5	5	6	6	5	4	7	5	99 (81.1%)
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7	7	7	6	5	6	7	6	122 (100%)

③ 分野別・年度別 入学者数の推移（令和4年3月31日現在）

分野	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
先端光産業経営	1	1	3	0	0	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	0	0	0	19
光医療・健康	0	1	1	1	0	1	0	3	0	0	1	1	0	1	1	0	-	-	11
光バイオ	2	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	-	-	9
光加工・プロセス	4	4	0	2	1	1	0	1	5	1	0	2	4	3	0	1	3	1	33
光エネルギー	1	0	0	3	0	1	0	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	12
光情報・システム	1	1	1	3	3	3	1	3	1	1	2	1	1	1	1	2	0	0	26
バイオフォトニクスデザイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	5	12
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7	7	7	6	5	6	7	6	122

④ 出身別・起業有無別入学者数の推移（令和5年3月現在）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7	7	7	6	5	6	7	6	122
起業有	6	5	5	3	2	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	28
起業無	3	2	2	7	2	7	1	9	9	3	6	7	7	6	5	5	7	5	93
個人	2	4	3	2	0	2	0	1	1	0	3	3	1	0	0	2	0	1	25
起業有	2	3	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	11
起業無	0	1	1	2	0	2	0	0	0	0	2	3	1	0	0	1	0	1	14
企業所属	7	3	4	8	4	6	2	10	9	3	4	4	6	6	5	4	7	5	97
起業有	4	2	3	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
起業無	3	1	1	5	2	5	1	9	9	3	4	4	6	6	5	4	7	5	80

⑤ 分野別在学者数（令和5年3月現在）

分野	年次	1年	2年	3年	計
先端光産業経営		0	0	1	1
光医療・健康		0	0	2	2
光バイオ		0	0	0	0
光加工・プロセス		1	3	3	7
光エネルギー		0	0	1	1

光情報・システム	0	1	5	6
バイオフォトクスデザイン	5	4	2	11
計	6	8	14	28

⑥ 年齢区別在学者数（令和5年3月現在）平均年齢：43.3歳（44.6歳）

分野	年次	1年	2年	3年	計
24歳～29歳		0	2	0	2
30歳～39歳		4	3	5	12
40歳～49歳		2	1	2	5
50歳～59歳		0	1	7	8
60歳～69歳		0	1	0	1
70歳以上		0	0	0	0
計		6	8	14	28

注：（ ）は令和4年3月現在の平均年齢。

⑦ 在学者数 分野別・年次別起業者数（令和5年3月現在）

分野	年次	1年	2年	3年	計
先端光産業経営		0	0	0	0
光医療・健康		0	0	0	0
光バイオ		0	0	0	0
光加工・プロセス		0	0	0	0
光エネルギー		0	0	0	0
光情報・システム		0	0	1	1
バイオフォトクスデザイン		0	0	1	1
計		0	0	2	3

⑧ 分野別・出身別在学者数（令和5年3月現在）

分野	年次	1年		2年		3年		計
		一般	企業所属	一般	企業所属	一般	企業所属	
先端光産業経営		0	0	0	0	0	1	1
光医療・健康		0	0	0	0	0	2	2
光バイオ		0	0	0	0	0	0	0
光加工・プロセス		0	1	0	3	0	3	7
光エネルギー		0	0	0	0	0	1	1
光情報・システム		0	0	0	1	3	2	6
バイオフォトクスデザイン		1	4	0	4	1	1	11
計		1	5	0	8	4	10	28

5. 学生の教育及び実践に係る活動

(1) 学位授与

令和4年度は「博士（光産業創成）」の学位を3名、「博士（工学）」の学位を1名が取得した。取得時期は令和4年9月に3名、令和5年3月に1名である。これまでに学位を取得した者は55名となった。（平成19年度6名、20年度3名、21年度3名、22年度2名、23年度2名、24年度6名、25年度1名、26年度2名、27年度7名、28年度4名、29年度2名、30年度1名、令和元年度6名、3年度6名、4年度4名）

(2) 学生の起業等の状況（令和5年3月31日現在）

今年度入学した6名の学生については、企業からの受入れが5名である。在学生の起業者数は、28名のうち2名・2社で、在学者に占める比率は7.1%（前年度9.8%）である。

分野別在学者及び起業者数

分野	1年		2年		3年		計	
	在学者数	起業者数	在学者数	起業者数	在学者数	起業者数	在学者数	起業者数
先端光産業経営	0	0	0	0	1	0	1	0
光医療・健康	0	0	0	0	2	0	2	0
光バイオ	0	0	0	0	0	0	0	0
光加工・プロセス	1	0	3	0	3	0	7	0
光エネルギー	0	0	0	0	1	0	1	0
光情報・システム	0	0	1	0	5	1	6	1
バイオフォトニクスデザイン	5	0	4	0	2	1	11	1
計	6	0	8	0	14	2	28	2

学生会社設立後の学生サポート、起業に関する説明会及び登記、学生企業への経営アドバイス・技術サポート、資金調達に関するアドバイスなど、また、必要に応じ弁護士、司法書士など外部の専門家からの支援を可能にしており、学生への起業支援の充実を図っている。

6. 大学主体の人材育成事業等の展開

レーザーによるものづくり中核人材育成講座等を通し、社会が求める人材の育成を推進

(1) レーザーによるものづくり中核人材育成講座

本講座は平成 20 年度に経済産業省関東経済産業局委託事業である『産業技術人材育成支援事業「産学人材育成パートナーシップ事業」』に採択された。目的を『レーザープロセッシングの基礎から産業応用までを熟知したものづくり中核人材（主体的に製品戦略を構築できる人材）の育成』とし、本学、静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター、静岡県、浜松市、公益財団法人光科学技術研究振興財団、浜松ホトニクス株式会社を中心となって講座運営に関わるコンソーシアムを構築した。講師を務める参画機関(大学・企業)の方々とともに、1,000 ページ以上に及ぶ教材テキストとセミナープログラムを作り上げた。これにより平成 23 年度からは本事業を本学の教育研究活動の一環として位置付け、本学の資源等を活かし、ものづくり企業の中堅技術者を主たる対象とし、新しい価値を創造する人材育成に関する事業として展開している（講義 100 時間以上のセミナー事業を展開）。平成 28 年度には「文部科学省：職業実践力育成プログラム（BP）」ならびに「厚生労働省：専門実践教育訓練指定講座」の指定を受けた。平成 30 年には開講から 9 年間にわたる本講座運営開催の業績がレーザー学会に評価され、第 10 回レーザー学会産業賞「貢献賞」を受賞した。

令和 4 年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、受講者が受講スタイル（対面式・オンライン式・見逃し配信方式）を選択できるハイフレックス型にて開講した。受講者の業務都合などにあわせて受講スタイルを選択できる講義形態としたことで 47 名の申込があった。従来方式では参加しにくかった遠方企業や、多忙な中堅技術者や経営者等を発掘することができ、過去 13 年間の中で最も多い参加者数となっただけでなく、新規参加企業も 16 社（21 名）であった（例年は 5 社程度）。以上の状況から改めて、本講座が全国的に注目・評価されていることを確認した。

これまでの講座開講の成果は、受講をきっかけに本学への入学に至った方が累計で 9 名以上に達していること、参加企業同士の業務提携や、本学との連携による事業展開が多く行われるネットワークを築けていることである。また、全国的な公募を行なった平成 22 年度から令和 4 年度までの 13 年間において、総勢で 458 名の人材を本講座から輩出しており、レーザー加工分野の中核人材育成により光産業の拡大に貢献している。

(2) フォトンリング事業

本事業は、本学学生及び社会・地域における様々な分野で光技術を応用し世の中に新しい社会的価値を提供することを目指す地域企業に対して、本学が持つ技術的ノウハウ、人的ネットワークを提供すること、社会的ニーズを検証する仕組みを提供することで価値ある新商品づくりをサポートすることを目的としている。

この事業を通じて、参加企業と大学間で、技術からマーケティングまで含めた交流を可能にし、地域企業における win-win の産業創成とそれを担う人材育成への貢献も行っている。また会員企業には、当大学のOB・OG企業も含まれており、学生から起業した会員企業の支援にも寄与している。(学生、OG・OB 企業、民間企業で現在14社が参加し事業を実施している。) フォトンリングは設立当初より、それぞれの参加企業の信頼関係を基にビジネスを超えた関係を築き、各企業・個人がもつ技術や強みを相互に活かすことができる組織を目指してきた。この試みは、参加企業、ネットワーク企業等との共同研究や、新たな学生獲得にもつながること確信している。

令和4年度の活動として、フォトンリング通信の発行を行い、フォトンリング新事業開発ワークショップをスタートさせた。

7. 光産業創成を志向した応用研究の推進

産業創成につながる本学の研究・産業開拓活動の更なる展開及び研究の成果の積極的な実用化に向けた展開を行った。

(1) 産業創成につながる外部資金（公募型競争的資金、共同研究、委託研究、技術相談などの促進）による研究活動の活性化

① レーザーによるものづくり中核人材育成講座の実施

平成20年度に採択された経済産業省関東経済産業局委託事業（平成22年度までの3年間の委託事業）であり、浜松地域を中心として『レーザープロセッシングの基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材』の持続的な育成を図ることとしている。平成23年度からは本学(光産業創成大学院大学)の資源等を生かし、ものづくり企業の中堅技術者を主たる対象とし、新しい価値を創造する人材育成に関する本学の事業として展開している。

② 平成25年6月11日 光科学の研究育成を通して、光産業を育成、応用、発展させ浜松市を光の先端都市にしようとして浜松ホトニクス株式会社、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学の4機関が「浜松光宣言2013」を発表した。

(2) 個々の教員ごとの研究成果の積極的な公表

(本学ホームページによる個々の教員の研究歴、研究業績等、研究活動等の掲載)

① 教員の活動状況

教員シーズ集を刊行し、民間企業等との共同研究や受託研究などとの産学官金

連携の強化や学生確保に連動させ、光産業のさらなる振興、活性化、学生の確保を図っている。

(7) 競争的研究資金等の外部資金

競争的研究資金獲得による教育研究活動の推進を図るため、文部科学省、内閣府等の各省庁が実施する競争的資金の公募案内や各種助成団体からの公募案内の周知、また、逐次データベース化した関連情報の教職員会議や学内メールにて周知し、それぞれ積極的に応募するよう、喚起している。

競争的研究資金等の外部資金は、表「令和4年度競争的資金等実績」に示すとおり8件で前年比6件減、額については1,582万2千円で前年度に比べ4,464万5千円減となっている。

競争的資金等獲得の推移

単位 千円

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	10	11	13	10	12	17	16	16	14	18	13	14	8
金額	83,093	30,962	40,069	30,825	51,625	61,525	77,418	85,684	69,449	90,477	73,617	60,467	15,822

令和4年度は5件が新規に採択された。

(※イノベA-SAP含む。)

令和4年度競争的資金等実績(8件)

単位：円

事業名・研究種目	研究代表者	研究題目	金額
科学研究費助成事業 基盤研究(C)(一般)	横田浩章	C末端アミノ酸欠変異体を用いて探るヘリカーゼの多量体形成と機能の相関関係	1,430,000
科学研究費助成事業 基盤研究(C)(一般) ※分担者	内藤康秀	血管吻合用金属ステントとファイバーレーザー照射による微小血管吻合術の研究	390,000
科学研究費助成事業 基盤研究(C)(一般) ※分担者	沖原伸一郎	血管吻合用金属ステントとファイバーレーザー照射による微小血管吻合術の研究	910,000
科学技術振興機構 大学発新産業創出プログラム 大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援	江田英雄	Tokai Network for Global Leading Innovation	1,294,800
日本医療研究開発機構 医療分野研究成果展開事業先端計測分析技術・機器開発プログラム	沖原伸一郎	Collagen 嵌合現象を応用した Laser 組織接合システムにおける Laser 照射装置・Laser ヘッドの開発研究	318,500
経済産業省 戦略的基盤技術高度化支援事業	沖原伸一郎	極小径金属ステント及び新規生体適合性ゲルを用いた重症リンパ浮腫に対する革新的治療機器の開発	1,560,000
浜松地域イノベーション推進機構 産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業	水野誠一郎	保護ウィンドウ汚れ程度センシング	4,940,000

浜松地域イノベーション推進機構 産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業	林寧生	照明デバイスの解析データの動的可視化	4,979,000
---	-----	--------------------	-----------

(イ) 共同研究・受託研究等の受入による研究の活性化

(a) 共同研究

共同研究件数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	29	24	24	22	19	20	30	34	33	42	38	32	27

(b) 受託研究

受託研究件数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	7	3	4	3	4	2	5	6	3	3	2	3	4

(c) 特許等の状況

令和4年度における教員等の特許等出願件数は2件であった。

本学が学生受け入れを開始した平成17年度から現在までについて、次表のとおり10件の特許等を保有している。

登録番号	登録日	発明者	発明の名称
登録第5282991号	平成21年11月27日		GPI ロゴ
特許第4989301号	平成24年5月11日	北川米喜	核融合燃料保持部材及び核融合燃料カプセル
特許第5629089号	平成26年10月10日	北川米喜、森芳孝	核融合ターゲット材、核融合装置、及び核融合方法
特許第5717165号	平成27年3月27日	北川米喜、森芳孝	電子加速装置
登録第5878295号	平成28年9月2日		VIPS
登録第5878296号	平成28年9月2日		ビジネスイノベーションプロデューサー
登録第3219502号	平成30年12月5日	石原健二	半田付け用基板ホルダ
特許第6632826号	令和1年12月20日	平野美奈子、井出徹	人工生体膜を製造するデバイス及び製造方法
特許第6712813号	令和2年6月4日	本山功	シンボル選択装置及びシンボル選択装置用のプログラム
特許第7181780号	令和4年11月22日	森芳孝	レーザー加工装置

本学では、本学が所有する特許権等の円滑な実施によって光産業創成を通じて社会への成果還元を促すことを目指しており、本学が承継すると認める職務発明等^注に係る特許等を受ける権利は、本学に全て帰属するものとしている。(光産業創成大学院大学職務発明等取扱規程第3条)

また、本学は職務発明等の技術移転のためのライセンスの取扱いを規定し、原則5年経過後は、発明等を行った教職員等に譲渡（特許権等の買い取り）できるようになっている。この取扱いの規定は本学学生の起業した会社にも適用している。

なお、本学が承継すると認める職務発明等の出願に係る印紙代及び弁理士報酬その他出願手続きに必要な費用は本学が負担することとしている。

本学では、本学が所有する特許権等の円滑な実施によって光産業創成を通じて社会への成果還元を促すことを目指しており、本学が承継すると認める職務発明等^注に係る特許等を受ける権利は、本学に全て帰属するものとしている。（光産業創成大学院大学職務発明等取扱規程第3条）

また、本学は職務発明等の技術移転のためのライセンスの取扱いを規定し、原則5年経過後は、発明等を行った教職員等に譲渡（特許権等の買い取り）できるようになっている。この取扱いの規定は本学学生の起業した会社にも適用している。

なお、本学が承継すると認める職務発明等の出願に係る印紙代及び弁理士報酬その他出願手続きに必要な費用は本学が負担することとしている。

^注 「職務発明等」とは、「教職員等」（教授、准教授、講師、助手、事務職員等、本学と雇用関係にある者）が行った発明等であって、その内容が本学の業務の範囲に属し、かつ当該発明等を行うに至った行為が本学における教職員等の現在の職務に属するものをいう。教職員等が、本学の資金、施設、設備その他の資源（人材を含む。）を使用し、研究を行う過程で行った発明等は原則として職務発明等に該当するものとする。（光産業創成大学院大学職務発明等取扱規程第2条）

(4) 附属教育研究施設の状況

① リエゾンセンター

リエゾンセンターは、ビジネス戦略を最大限に活かすための知的財産戦略立案の補助と、特許、意匠、商標などの産業財産権の出願、管理運営等を行っており、これらを通して、グローバルな視点を持った起業活動を行い得る人材育成のサポーターとして機能している。

知的財産戦略については、当該センターを中心として、起業を強力にサポートする本学独自の特許取扱いに基づき進めている。すなわち、職務発明規程の概念を産業創成研究へと拡張してとらえて、学生の発明も産業創成研究の一環として指導教員からの申請に基づき職務発明に準ずるものとして取り扱う。また、出願の可否判断は、どのようにその権利を用いるかに重点をおき、事業の見込みのあるもののみを対象とする。検討が進んで出願が具体的になってきた場合には、外部の弁理士を招いてさらに打ち合わせを進めて特許事務所へ出願依頼書を発行し、特許明細書の作成を行う。また、発明規程とライセンス規定とを一緒にして運営する方向が明確になっており、ライセンスもしくは権利譲渡の方向が見えない出願は審査請求にすすまない方針としている。さらに、それらの知的財産戦略をビジネス戦略に密接に関係づけ、それらに関して社会科学分野、産学連携分野における学会発表などを通してアカデミックな活動につなげている。以上の方針に基づいて、知的財産戦略特論の講義を担当し、研究教育活動にも貢献している。

令和4年度のリエゾンセンターから特許事務所へは14件の書類を発行した。全14件のうち12件は教員及び学生に係る国内特許等出願依頼書及び特許調査依頼

書であった。本件はそれぞれ、学生と教員の研究活動に密接に関係したものであった。特に学生分のうち2件は博士研究に密接に関係した内容であり、調査結果から出願の可能性が見えてきた。博士号取得により学生の身分が無くなってしまいうために、本学修了後に派遣元企業に戻った後、派遣元起業にて対応してもらうように、先方の上司も含めて打合せをした。関係する企業との契約等についてもリエゾンセンターとしてサポートした。全14件のうち1件は本学独自で対応してきた案件についての拒絶理由対応依頼であった。全14件のうち残りの1件は名義変更依頼であった。これは特許第4989301号を、本学教員が関係者として設立した株式会社EX-Fusionへ、有償にて譲渡する内容であった。令和4年度は、起業した会社への特許譲渡の実績を1件カウントすることができた。

また、大学での相談のみで済ませたものが数件あった。その中には研究内容とビジネスへの展開を検討した結果、特許として出願せずにビジネスを先に固める方向を打ち出す決定をしたものもあった。

特許は出願から権利化まで、数年の時間がかかってしまうものである。出願から3年以内の審査請求の問い合わせと知財権利化のやりとりを通じて、リエゾンセンターは修了後の学生に対し、起業活動状況を見据え支援する体制を整えて実践している。今後さらに、商標、意匠を含んだ知財戦略全体を視野に入れて支援体制を充実させるべく検討を続けている。また、必ずしも起業しない形態の学生が増加し、起業によるライセンスという本学の知財の方針とはそぐわないケースが今後増えてくるものと思われる。事業化というキーワードの下、本学の知財研究体制の方向性も含めて検討を続ける。さらに、起業した事業をたたむケースも出はじめており、別の面からも検討を進める必要がある。特許など権利は維持するだけで経費がかかってしまう。事業にする可能性がないものは積極的に譲渡していく検討も進める。

本年度は昨年にかけて、本学の保有する知的財産をどのように使う予定があるか、すべての出願について発明者に問い合わせを行った。その結果、いくつか譲渡希望もあったが、多くは使われないまま放置希望との返事であった。そのような返事に対しては本学としては権利を維持しない方向とせざるを得ないと判断した。ライセンシング規定から、譲渡費用は出願にかかった実費としており、大学側の管理費を含まない。譲渡を無償、もしくは値引き価格などで進めてしまうと、大学から企業への不当な利益供与とみなされる恐れがあるので、実費での譲渡を規定としている。それでも譲渡を希望しないという返事は、そもそもの知財出願をビジネスに組み込めていない結果と受け止めた。起業を強力にサポートするリエゾンセンターの方針についても、本格的に検討が必要と考えられる事例であった。

② 情報メディアセンター

情報メディアセンターでは、学内ネットワーク環境の保全・維持と、高価で専門性の高いソフトウェアや大型プリンターなどの設備を整備することで、教員・学生の研究・教育・起業又は新事業開発活動の支援を行っている。学内ネットワーク環境の保全・維持においては、学内基幹ネットワークやサーバ群の

計画的更新や、セキュリティ関連システム群の更新や最新技術の導入を引き続き行っている。特に昨今のインターネット環境においてはシステム破壊、情報漏洩等の脅威が増大し続けており、これらに対応したセキュリティ強化を継続的に行っている。加えて、ウィルスメール・スパムメール等に対する注意喚起を随時行うことにより、ユーザのセキュリティ意識の維持・向上を図っている。

令和4年（2022年）度は、2023年度に予定しているイントラサーバ等の更新の計画策定を主に行った。

今後、

2023年度：イントラサーバ、共有ストレージ(2017年度導入)

2024年度：ファイアウォール、外向けDNSサーバ(2019年度導入)

2025年度：無線ネットワーク(2018年度導入)

2026年度：無停電電源装置(2021年度導入)

2027年度：(大型更新の予定無し)

等の計画的更新を予定している。これらの更新に併せて、インターネット環境などの変化に合わせて、学内で保有すべき設備の再検討と最適化を図っていく予定である。

また、令和4年（2022年）度は、事務局、教務委員会等と連携し、クラウド型共同作業環境(Microsoft Teams)の本格導入を行った。スケジュール共有や講義室・会議室等利用予約もサイボウズからMicrosoft Outlookに移行した。これらにより、スケジュール管理と遠隔講義・会議を含む学内情報共有のシームレスな一元化、出張先や自宅を含む遠隔地からの情報共有の容易化を実現した。

一方、情報セキュリティ強化策として、情報の出入りの記録保管や資格設定の導入などを導入すべく、情報収集と検討を行った。

8. 主な事業計画に対する実績及び進捗状況

教育改革の目標を達成するための事業

- ・本学独自のビジネスシートの作成・運用を開始した。
- ・シニアスタッフを受入れ、リエゾンセンターに教員を兼任させることで集約・強化を図り大学全体に渡り教育研究の支援を協働で行った。

研究活動の目標を達成するための事業

- ・学内プロジェクト予算を確保し、応募者に対して配分し研究を支援した。
- ・他大学と連携した特色ある大学事業の推進を進めるため、準備に取り掛かった。
- ・他機関とクロスアポイントにより連携強化に取組み、研究環境の改善を図っている。

社会との連携と社会への貢献のための目標を達成するための事業

- ・浜松市起業家カフェや地域イノベーション推進機構等との連携を進めるとともに、レーザー中核人材育成事業を継続して実施している。
- ・教員と本学のファシリテーターが A-SAP の運営に直接参加し、会議等の機会を捉えて情報提供を行っている。

組織・業務運営の改善に関する目標を達成するための事業

- ・中期目標・中期計画に沿った事業計画に教職員会議や各委員会において、教職員が協働して行った。
- ・勤怠管理システムの本格稼働及び事務業務の見直し等により超過勤務の削減を図った。
- ・教員の研究環境の安全確保のため、研究室の設備、棚等をアンカー等により固定し、耐震対応を行った。
- ・浜松駅近くの一室を借上げ、教育・研究・光産業創成活動に使用し、今後の活動拠点として試行を開始した。

その他

- ・広報活動を充実させ、オリジナルペットボトル（ミネラルウォーター）を作成し、配布した。
- ・四半期毎のコンプライアンス教育を実施し、併せて研究インテグリティチェックのアンケートを実施した。

9. 教育研究環境（施設・設備等）の整備

機器・設備の充実と有効活用を推進

本学の建物・施設は平成 2 年に建設されたものを使用しており、これらの老朽化に伴う計画的な措置・対応を行っているところである。また、教育・研究の遂行上、必須の機器・設備の充実を図るとともに、学内外における既存の機器・設備の有効利用も推進しているところである。

(1) 施設の整備

令和 4 年度においては①図書館空調機の更新工事、②研究棟の廊下排気対策工事、③学長室、会議室の空調機更新工事を実施した。

(2) 機器等の導入

令和 4 年度においては、次のとおり教育・研究の遂行上必要な機器を購入し充実を図った。

- ① デジタルオシロスコープ（取得価格：1,778,480 円）
- ② 偏波保持エルビウムドープド光増幅器（取得価格：771,008 円）
- ③ 光スペクトラムアナライザー（取得価格：2,754,675 円）

(3) 附属図書館の図書等の整備・充実

令和4年度に新規に受け入れた一般教育書・専門図書その他等は19冊（和書16冊、洋書3冊）であり、利用者への蔵書に関するアンケートを実施し、女性史研究で有益な日本女性運動資料集成の配架も行った。その結果、令和4年度末における総図書数は、1,835冊（和書1,560冊、洋書275冊）となった。これらの蔵書の管理する強化するため、年2回の棚卸を実施することとしている。

雑誌購入に関しては、毎年実施しているアンケートにより利用者のニーズを確かめ、令和5年度は合計22誌を購読することとした。

文献複写の要望に関しては、引き続き平成18年度導入の国立国会図書館遠隔複写サービス、平成20年度導入の国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLサービス、平成24年度導入のCiNii（国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ）、平成26年度導入の宇宙航空研究開発機構（JAXA）のAIREX（宇宙航空文献情報公開システム）を利用して対応しているところである。

SPIE DIGITAL LIBRARYも引き続き使用し、継続して光技術に関する調査研究情報が充実したLIBRARYサービスを活用することにより、本学教員並びに学生の調査研究及び事業実践がより充実したものになるよう改めてアナウンスすることとした。

また、令和4年度は図書館の空調機器の更新工事を行い、より快適にかつ過ごしやすい空間となるよう館内環境の整備に努め、図書館利用者の増加を期待する。

10. 社会貢献

(1) 共同研究等による光産業の振興、活性化

共同研究（27件）、受託研究（4件）や個別の技術相談などを通して、本学の起業実践や新事業開発の知見と光技術に関する研究活動の成果を利用・連携することにより光産業の振興、活性化を図った。

(2) レーザーによるものづくり中核人材育成講座の実施

平成20年度に採択された経済産業省委託事業（平成22年度までの3年間の委託事業）「産学連携人材育成事業」の「レーザープロセシングの基礎から応用までを熟知したものづくり中核人材育成事業」を静岡県西部地域を中心として『レーザープロセシングの基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材』の持続的な育成を目指して、平成23年度から「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」として自立化を図り、本学の事業として展開している。

(3) フォトンリング事業

本事業を通じて地域企業における産業創成とそれを担う人材育成を目指す地域の光技術関連企業を中心とする大学のファンクラブ組織（フォトンリング）を立ち上げ、参加企業が大学で構築する事業化の仕組みを経済的に利用出来る「知財のアドバイス、セミナー」、「新商品開発アイディエーション」等の事業を展開している。

11. 管理運営

広報及び学生募集の活動を強化するため、また、効率的・経済的な運営を図るため、それぞれ次のとおり整備・充実を図った。

(1) 広報及び学生募集活動の強化

① ホームページ・パンフレットについて

令和4年度においては、前年度に引き続き、教員、学生、に加えて同窓生が代表を務める企業の最新活動情報を定期的にホームページのトップページに掲載すると共に、毎月1回のメールマガジン配信を登録者（5,000人以上）に対して行い、シンプルかつタイムリーな本学の情報発信を行った。また、学内から提供された情報はホームページの「ニュース」欄に随時掲載した。

運用を始めて2年目となるWEBキャンパスは、メールマガジンにて通年で参加者を募るとともに、オンライン配信により月1回のペースにて本学教員が講師を務め、光産業に関わるテーマにて講演を行った。その講演を編集してYouTubeの『GPI channel / 光産業創成大学院大学』にて配信したコンテンツは20以上に及ぶとともに、中には9万回以上の視聴回数を獲得したコンテンツ（レーザー核融合研究関連）もある。また、WEBキャンパスの実施やコンテンツの強化により、技術相談の件数が増加するなどの効果が出ている。

パンフレットと本学教員15名（特任教員含む）の光産業の創成に向けたアクティビティを示す研究シーズ集は、年度に沿った改編を行い、年4回大小の展示会や大学サテライト（GPI駅前分室）にて配布するなど、一層の本学の広報及び学生募集活動強化を図った。

② 教育方法・教育内容の工夫、研究開発活動の活用、学外機関との連携事業の活用及び本学主体の人材育成事業の活用

前年度に引き続き「レーザーによるものづくり中核人材育成講座事業」（平成20年度採択経済産業省委託事業「産学連携人材育成事業」の自立化事業）及び「フォトンリング」の各事業活用による研究開発活動の活用、学外機関との連携事業の活用及び人材育成事業の活用を展開した。

① 学生募集活動の強化

委員会にて学生募集リストを管理し、ほぼ毎月の教職員会議にて教職員へ周知した。本学主催のイベントも学生募集活動に活かすように周知した。

1 ビジネスプランコンテストを通じた学生募集

4年目になる本学主催のビジネスプランコンテスト「Photonics Challenge」では優秀賞受賞者に対して、入学料・授業料免除を副賞として設定している。これまでに3名が入学し、その他の受賞者の中から複数名が入学検討を開始している。次年度以降においても、今年度に引き続き「Photonics Challenge」へのエントリー者へのフォローを実施する予定である。

2 分野活動を通じた学生募集

令和2年度に始動したバイオフィotonicsデザイン分野では「バイオフィotonicsデザイン公開講座 2022 夏の特別プログラム」と題して公開講座を開催し、同分野のスキーム構築とそのPRを実施している。その結果、現役の有望な医師が同分野に入学するなどの成果に結びついている。引き続き、優秀な学生獲得を目指すこととしている。

3 産業展示会への出展

産業展示会など4つのイベントに出展し、学生企業の展示会への積極参加や製品の貸し出し等と呼び掛け、教員の研究紹介を含めて本学のPRを行った。

期日	展示会名称	開催場所
令和4年4月20～22日	OPIE2022 レーザーEXPO	パシフィコ横浜 アネックスホール
令和4年6月15～17日	All aboutPhotonics2022 (interOpto)	東京ビッグサイト 東展示棟
令和4年7月27～28日	第15回ビジネスマッチ ングフェア in Hamamatsu 2022	浜松アクトシティ浜松 展示イベントホール
令和4年11月11～12日	第12回産業振興フェア in いわた	アミューズ豊田

4 個別訪問等による活動

今年度実施したプロジェクト、これまでの展示会、公開講座・セミナーや技術 経営相談等で知り合った企業の方を対象に、本学主催の各種講座やセミナー等をその都度案内している。また、この中で共同研究、委託研究、技術相談に応じるとともに、さらに学生派遣につなげるべく継続的に連絡をとっている。

5 定期相談会の開催

本年度の新たな取り組みとして、10月より光産業創成大学院大学 駅前分室と位置づけたCo-startup Space & Community FUSE 個室6にて、技術相談、経営についての相談

に応じる「GPI FF（技術相談会）」を開催している。

(2) 管理運営

学長をはじめ教職員を対象に月に1回開催している教職員会議において、予算の効果的かつ効率的執行の依頼、公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等への対応、公的資金の適正な執行方法の周知徹底、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく体制整備等への対応、また安全管理上の周知・意見交換、競争的資金の案内と申請の促進及び収支予算(案)の提示・意見聴取などを開学初年度から引き続き実施しているところである。

また、令和4年度においては、四半期に一度コンプライアンス教育として、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正概要、本学における公的研究費に係る管理・監査の対応状況及び研究機関における不正使用事案の紹介と注意喚起を行った。

(3) 教職員の適正配置

学生指導の充実及び研究・開発・産業化の推進を促すため、全教員を対象とした適正な評価を行い、その結果を教員配置に反映させることとする。

また、教育課程の改善及び教員の退職や専任教員以外の教員の配置を考慮し、かつ、本学の学生及び財政の規模に見合った適正配置を計画、実行することとし、教員候補者を求める場合は、広く公募することを原則としている。

① 専任教員の配置について

令和4年度においては、前年度と同様の教員配置で学生指導に支障を来たさないこと、また教育課程や授業科目の維持、授業担当者の確保、研究分野の充実等を推進した。

② 専任の教員以外の教員の配置

本学学生の起業実践指導のために必要な場合は、特定の光技術分野に卓越した人材若しくは企業実務実績を有する人材を正規の教員以外の教員として配置した。

ア) 客員教員	33名	(前年度	29名)
イ) 非常勤講師	0名	(前年度	0名)
ウ) 特任教員	6名	(前年度	6名)

12. 財務関係

《1》 学校法人会計の特徴について

(1) 企業会計との違いについて

企業会計では、収益と費用を正しくとらえ事業年度の正しい損益状況を計算し、併せて企業

の財政状態すなわち資産・負債および資本の状態を知ることによって、より収益力を高め財政的安全性を図ることを目的としています。

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的としており、その収入の多くは、①.学生生徒等納付金 ②.国民の税金を原資とした国または地方公共団体からの補助金 ③.企業様や個人様からの善意の浄財である寄付金等から構成されており、税制上の優遇を受けながら教育研究活動を行っている極めて公共性の高い公益法人です。

企業のように収益の獲得を目的とすることはできないため、学校法人会計には「損益計算」という概念はなく、「収支の均衡状況」と「財政状態」を正しくとらえることで、法人の永続的発展に役立てることを目的としています。

区 分	学 校 法 人 会 計	企 業 会 計
事業目的	教育研究活動	利潤獲得のための経済活動
設立原資の確保	寄附	出資
会計目的	収支均衡の達成	利益配分
	永続性の担保	
根本規則	寄付行為	定款
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
管理機能	あり(予算管理)	あり
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
	財産目録	株主資本等変動計算書
	事業報告書	内部統制報告書 有価証券報告書
根拠法令	私立学校振興助成法	会社法
	私立学校法	金融商品取引法

基本的な体系の違いとして、学校法人会計には企業会計にはない「資金収支計算書」の存在と、教育という公共性の高い事業を行う公益法人のため、その永続性を重視した「基本金」という概念が導入されています。

国や地方公共団体から経常費補助金を交付される学校法人は、「学校法人会計基準」に従ってこれらを表示する財務計算に関する書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付して、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

(2) 組織形態

企業の組織形態である株式会社は、株主の会社への出資によって設立されます。この出資

は会社の細分化された持分を表します。

学校法人には出資という概念はなく、設立は寄付によって行われます。学校法人に対する持分が外部に生じることはありません。

このことは、教育の独立性を担保するものであり、所有者の意向を受けて教育が偏ることを防止しています。この違いから、企業の根本規則は《定款》と呼ばれ、学校法人では《寄附行為》と呼ばれています。

(3) 予算主義

学校法人の資金支出管理は、企業以上に重要視されています。事業活動収入に占める大半の収入科目の総額は、年初に概ね確定してしまいます。学校法人の収入は、固定的であり期中での収入増を図ることが難しい「非弾力的財政構造」になっています。

教育研究の資金需要は制限がないため、支出をコントロールして資金ショートによるリスク回避の目的で、厳格な予算統制が行なわれています。

学校法人会計の基盤は、「資金収支会計」が中心であると言えますが、支出が予算に従って適切に執行されることが特に重要視されています。

学校法人の収入財源構成を考慮して教育事業へ資金を投下していくためには、理事会で承認された予算をより計画的に執行し、「中長期的な視野にたった事業計画」と、それを裏付ける「収支均衡の取れた財政計画」が必要となります。

私立学校振興助成法において、「収支予算書」を所轄庁へ届け出ることが規定されており、学校法人の重要な制度として法制化されています。

(4) 基本金

学校法人は、永続的に教育研究活動を行えるよう必要な校地や校舎等の基本財産を健全に維持することが必要であり、長期的にも収入と支出のバランスをとることが重要であります。

これは学校法人の根幹の基本的な考え方であり、それを実現するために「基本金」の制度が設けられています。

学校法人が学校を経営していくために必要な基本的な財産は、学校が存続している限り継続的に保持されなければなりません。この基本的な資産の金額を「基本金」の形で維持するという考え方は、学校法人会計基準の最も特徴的なものです。

学校法人会計基準第 29 条には、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」と定められています。基本金の取崩しができるのは学校等の廃止・定員の縮小等の場合に限られています。

基本金に組み入れることができるのは、事業活動収入を財源とした自己資金で購入されたものに限定されています。借入金・未払金等の返済義務のある負債で購入したものは、購入時には基本金に組み入れることができません。この状態を「未組入」といいます。

翌会計年度以降に借入金・未払金等を返済した時点で、「事業活動収入を財源とした」条件にあてはまり、基本金の組み入れを行なうことができます。

事業活動収支計算書の当年度収支差額は「黒字」であるか「赤字」であるかを示していると誤解されやすいのですが、学校法人会計には損益の概念がありません。

基本金の充実、厳格に財政状況を見極めて基本金の充実を図るものです。

基本金は、企業会計の資本金や純資産と同様に現金預金の残高と直接的な関係はなく、学校法人の諸活動の過程の中で固定資産や有価証券等に投下され、基本金と同額の資金が実際に保有されているわけではありません。

学校法人会計基準において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金: 設立当初に取得した固定資産、設立後に新たな学校の設置・学部学科の増設・定員の拡大による規模の拡大や教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

(保有形態は、校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産)

第2号基本金: 新たな学校の設置、既設の学校の規模拡大・教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の額。

(保有形態は、現金預金・有価証券等の引当特定資産)

※第2号基本金は、計画に基づく組入れを行なうものであり各年度の事業活動収支差額によって組入額の調整は避ける。

第3号基本金: 基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。

(保有形態は、現金預金・有価証券等の引当特定資産)

※元本から生じる果実を教育研究活動に使用する。

※第2号基本金と同様に継続的な収支均衡の観点から計画に基づく段階的な組入れが必要。

第4号基本金: 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額。

(保有形態は、現金預金・有価証券)

※円滑な経営のために運転資金を常時保持し、一定の計算式に基づいて計算された金額。

(5) 財産目録

学校法人が会計年度末現在において、所有する全ての積極的財産である「資産」と全ての消極的財産である「負債」について区分種類ごとに一覧に表示し、差し引きの「正味財産」を明らかにしたものです。

貸借対照表の内訳明細書として財務諸表との計数の整合性を保持することによって、明細書としての計数の正当性を担保しています。

学校法人は、私立学校法において毎会計年度終了後2カ月以内に「財産目録」の作成が義務付けられています。純資産額を登記し、登記簿謄本を添えて登記の事項・登記年月日をするやかに所轄庁に届出ることが義務付けられています。

《2》 経年比較

1. 資金収支計算書

収入の部		(単位 円)				
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
学生生徒等納付金収入	28,225,000	25,150,000	31,400,000	32,745,000	34,590,000	
手数料収入	181,500	300,500	211,500	221,500	181,500	
寄付金収入	306,441,929	321,572,000	338,662,925	325,119,394	326,900,727	
補助金収入	68,498,857	75,269,005	72,336,635	51,897,195	61,928,000	
国庫補助金収入	66,298,857	74,369,005	69,061,320	49,797,195	59,128,000	
地方公共団体補助金収入	1,000,000	0	2,175,315	1,000,000	2,000,000	
学術研究振興資金収入	1,200,000	900,000	1,100,000	1,100,000	800,000	
資産売却収入	0	16,363,636	3,839,772	102,515,670	1,024,670	
付随事業・収益事業収入	109,943,246	96,389,137	83,728,273	53,689,084	55,011,832	
受取利息・配当金収入	4,157,198	3,556,610	3,509,026	2,909,222	1,808,060	
雑収入	7,479,610	8,425,469	4,775,459	8,712,219	1,202,991	
前受金収入	16,149,700	13,824,417	17,628,117	18,562,000	16,514,550	
その他の収入	126,015,097	113,463,905	118,964,289	138,128,682	76,922,496	
資金収入調整勘定	△41,920,064	△55,220,211	△39,996,064	△19,919,085	△27,559,536	
前年度繰越支払資金	906,219,692	968,695,408	981,535,764	1,055,974,752	1,042,543,730	
収入の部合計	1,531,391,765	1,587,789,876	1,616,595,696	1,770,555,633	1,591,069,020	

支出の部		(単位 円)				
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
人件費支出	255,698,421	248,247,673	242,261,242	260,014,896	223,063,335	
教育研究経費支出	105,443,173	107,776,331	100,178,177	82,044,675	87,659,509	
管理経費支出	32,690,942	38,499,713	36,271,066	36,373,006	35,140,452	
施設関係支出	3,554,604	36,980,492	5,452,700	7,680,445	10,037,856	
設備関係支出	30,627,840	50,647,581	27,237,872	32,151,691	8,595,845	
資産運用支出	31,421,285	50,380,814	50,026,138	209,348,934	80,514,335	
その他の支出	121,874,113	104,979,398	108,953,413	126,962,589	103,453,964	
資金支出調整勘定	△18,614,021	△31,257,890	△9,759,664	△26,564,333	△11,363,735	
翌年度繰越支払資金	968,695,408	981,535,764	1,055,974,752	1,042,543,730	1,053,967,459	
支出の部合計	1,531,391,765	1,587,789,876	1,616,595,696	1,770,555,633	1,591,069,020	

学校法人会計の資金収支計算書は、当該会計年度に行なった教育研究活動に関する全ての資金の収入と支出の内容を明らかにして、支払資金(現金およびいつでも引き出せる預貯金)の顛末をあらわす計算書です。

全ての収入と支出を現金預金で取り引きしたのものとして、現金預金の収支でない資金収入調整勘定(期末未収入金、前期末前受金)と資金支出調整勘定(期末未払金、前期末前払金など)を差引調整計算し、翌年度繰越支払資金(=期末現金預金残高)として表示しています。

企業会計のキャッシュフロー計算書とは、作成方法が異なりますが資金の動きを示す計算書類という意味では同じです。

新たに義務付けられた活動区分資金収支計算書では、当該事業年度中の実際の資金の収支を三つの区分(教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支)に分類して表示して、各区分のキャッシュフローを明確にすることを目的としています。

2. 事業活動収支計算書

(単位 円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収入の部	事業活動収入の部					
	科 目					
	学生生徒等納付金	28,225,000	25,150,000	31,400,000	32,745,000	34,590,000
	手教科	181,500	300,500	211,500	221,500	181,500
	寄付金	306,441,930	321,572,000	340,064,362	325,151,595	326,900,727
	経常費等補助金	65,723,857	68,032,005	72,161,320	51,897,195	61,928,000
	国庫補助金	63,523,857	67,132,005	69,061,320	49,797,195	59,128,000
	地方公共団体補助金	1,000,000	0	2,000,000	1,000,000	2,000,000
	学術研究振興資金	1,200,000	900,000	1,100,000	1,100,000	800,000
	付随事業収入	109,943,246	96,389,137	83,728,273	53,689,084	55,011,832
	雑収入	7,479,610	8,425,470	4,775,459	8,759,219	1,226,991
	教育活動収入計	517,995,143	519,869,112	532,340,914	472,463,593	479,839,050
	事業活動支出の部					
科 目						
人件費	262,572,482	255,114,086	249,964,687	253,370,506	222,156,475	
教育研究経費	182,214,595	189,371,462	177,996,645	161,154,202	156,583,787	
管理経費	33,925,350	40,932,669	38,984,106	41,229,086	38,874,549	
徴収不能額等	0	0	0	0	0	
教育活動支出計	478,712,427	485,418,217	466,945,438	455,753,794	417,614,811	
教育活動収支差額	39,282,716	34,450,895	65,395,476	16,709,799	62,224,239	
教育活動外収入の部						
科 目						
受取利息・配当金	4,157,198	3,556,610	3,509,026	2,909,222	1,808,060	
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
教育活動外収入計	4,157,198	3,556,610	3,509,026	2,909,222	1,808,060	
教育活動外支出の部						
科 目						
借入金等利息	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	4,157,198	3,556,610	3,509,026	2,909,222	1,808,060	
経常収支差額	43,439,914	38,007,505	68,904,502	19,619,021	64,032,299	
特別収入の部						
科 目						
資産売却差額	0	16,363,636	3,839,770	2,515,669	1,024,670	
その他の特別収入	15,643,950	19,378,150	7,770,897	21,545,306	648,670	
特別収入計	15,643,950	35,741,786	11,610,667	24,060,975	1,673,340	
特別支出の部						
科 目						
資産処分差額	10	88,991	52,608	16,873,335	4,547,357	
その他の特別支出	0	52,216	0	0	0	
特別支出計	10	141,207	52,608	16,873,335	4,547,357	
特別収支差額	15,643,940	35,600,579	11,558,059	7,187,640	△2,874,017	
〔予備費〕	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額	59,083,854	73,608,084	80,462,561	26,806,661	61,158,282	
基本金組入額合計	△39,705,925	△99,579,953	△21,469,095	△118,148,905	△14,518,959	
当年度収支差額	19,377,929	△25,971,869	58,993,466	△91,342,244	46,639,323	
前年度繰越収支差額	331,939,162	351,317,091	325,345,222	384,338,688	292,996,444	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	351,317,091	325,345,222	384,338,688	292,996,444	339,635,767	
(参考)						
事業活動収入計	537,796,291	559,167,508	547,460,607	499,433,790	483,320,450	
事業活動支出計	478,712,437	485,559,424	466,998,046	472,627,129	422,162,168	

学校法人会計の事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにして収支の均衡状況をあらわす計算書です。

企業会計の損益計算書は、当該事業年度に獲得した収益とそのために費やした費用を対比して実現した利益を表示します。

両計算書は計算技術的には似ていますが、大きな違いは「会計目的」にあります。

本質的な違いを示すものが基本金組入額です。学校の永続的發展のために取得された固定資産は「保持すべき資産」とされ、基本金への組入れは、学校の自由になる財産から継続的に保持すべき財産に移しかえたこととなります。

学校法人は私立学校の設置者であり、国や地方公共団体から補助金が支給されますが、独立採算です。

3.貸借対照表

(単位 円)

資産の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	1,413,538,518	1,479,519,262	1,490,648,873	1,560,568,507	1,582,752,753
有形固定資産	675,251,761	690,603,375	651,783,373	612,503,197	554,322,230
特定資産	638,012,640	688,393,454	738,419,592	947,768,526	1,028,282,861
その他の固定資産	100,274,117	100,522,433	100,445,908	296,784	147,662
流動資産	992,965,430	1,023,184,141	1,083,639,849	1,046,175,823	1,064,330,219
資産の部合計	2,406,503,948	2,502,703,403	2,574,288,722	2,606,744,330	2,647,082,972
負債の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	73,441,822	80,474,267	81,939,877	75,421,372	70,785,226
流動負債	32,054,915	47,613,841	37,270,989	49,438,441	33,254,947
負債の部合計	105,496,737	128,088,108	119,210,866	124,859,813	104,040,173
純資産の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	1,949,690,120	2,049,270,073	2,070,739,168	2,188,888,073	2,203,407,032
第1号基本金	1,467,677,480	1,549,876,619	1,571,319,576	1,588,119,547	1,602,124,171
第3号基本金	446,012,640	463,393,454	463,419,592	564,768,526	565,282,861
第4号基本金	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000
繰越収支差額	351,317,091	325,345,222	384,338,688	292,996,444	339,635,767
翌年度繰越収支差額	351,317,091	325,345,222	384,338,688	292,996,444	339,635,767
純資産の部合計	2,301,007,211	2,374,615,295	2,455,077,856	2,481,884,517	2,543,042,799
負債及び純資産の部合計					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負債及び純資産の部合計	2,406,503,948	2,502,703,403	2,574,288,722	2,606,744,330	2,647,082,972
減価償却額の累計額	811,656,728	889,590,099	932,748,513	987,786,088	1,055,740,757
基本金の未組入額	19,505,126	30,839,288	13,658,218	12,476,522	8,086,478

学校法人会計では、学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので固定資産から配列される「固定性配列法」です。また減価償却の方法は「定額法」です。

記載上の一つにワンイヤールールがあり、原則資産の評価は取得価額をもって行います。

企業会計では、流動資産から配列する「流動性配列法」です。また減価償却の方法は「定率法」です。原則資産の評価は時価評価をもって行います。

使途が特定されている預金や有価証券等の固定資産に占める割合が大きいため、新たに中科目「特定資産」を設けられました。

企業会計では、『資産－負債＝純資産』で純資産を資本と呼び、資本は主に株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積額である利益準備金等からなります。

学校法人会計では、『資産－負債＝純資産』で資本という概念はありません。純資産は基本金と繰越収支差額との合計額です。

学校法人を維持していくためには自己資金(基本金と繰越収支差額)が不可欠であることは言うまでもなく、この自己資金の充実度が重要なポイントになります。

自己資金のうち一部の基本金を除いて実際に使える資金は、流動性のある繰越収支差額ということになるので、その意味で繰越収支差額をいかに多く蓄積していくかが学校法人の経営上、非常に重要なこととなります。

《3》 財務分析について

4.財務比率比較表

(単位:%)

区	分	令和3年度		評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		加重平均	単純平均								
貸借対照表関係比率	1	固定資産比率	固定資産総資産	84.7	83.3	▼	58.7	59.1	57.9	59.9	59.8
	2	有形固定資産比率	有形固定資産総資産	56.2	62.5	▼	28.1	27.6	25.3	23.5	20.9
	3	特定固定資産比率	特定資産総資産	24.4	16.9	△	26.5	27.5	28.7	36.4	38.8
	4	流動資産比率	流動資産総資産	15.3	16.7	△	41.3	40.9	42.1	40.1	40.2
	5	固定負債比率	固定負債総負債+純資産	8.3	7.9	▼	3.1	3.2	3.2	2.9	2.7
	6	流動負債比率	流動負債総負債+純資産	5.9	6.4	▼	1.3	1.9	1.4	1.9	1.3
	7	内資産留保率	運用資産-総負債総資産	25.9	20.3	△	70.9	70.7	73.6	76.4	78.7
	8	運用資産比率	運用資産-外部負債経常支出	1.5	1.6	△	3.5	3.5	4.0	4.3	4.9
	9	純資産比率	純資産総負債+純資産	85.8	85.7	△	95.6	94.9	95.4	95.2	96.1
	10	繰越収支差額比率	繰越収支差額総負債+純資産	△19.1	△27.3	△	14.6	13.0	14.9	11.2	12.8
	11	固定比率	固定資産純資産	98.7	98.5	▼	61.4	62.3	60.7	62.9	62.2
	12	固定長期適合率	固定資産自己資金+固定負債	90.0	89.0	▼	59.5	60.3	58.8	61.0	60.6
	13	流動比率	流動資産流動負債	260.2	366.2	△	3,097.7	2,148.9	2,907.5	2,116.1	3,200.5
	14	総負債比率	総負債総資産	14.2	14.3	▼	4.4	5.1	4.6	4.8	3.9
	15	負債比率	総負債純資産	16.6	18.5	▼	4.6	5.4	4.9	5.0	4.1
	16	前受金保有率	現金預金前受	416.6	752.7	△	5,987.6	7,100.0	5,956.5	5,606.5	6,382.1
	17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産退職給与引当金	58.8	61.1	△	102.6	96.6	100.0	121.5	123.9
	18	基本金比率	基本金要組入額	97.2	96.9	△	99.0	98.5	99.3	99.4	99.6
	19	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得額(図書を除く)	55.0	54.9	～	64.6	65.9	68.9	72.2	76.6
	20	積立率	運用資産要積立額	73.1	77.2	△	129.5	124.6	128.8	122.8	123.4
資金	1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額教育活動資金収入計	14.6	11.2	-	21.3	22.5	30.6	28.1	23.6
事業活動収支計算書関係比率	1	人件費比率	人件費経常収入	46.3	53.9	▼	50.3	48.7	46.6	53.3	46.1
	2	人件費依存率	人件費学生生徒等納付金	95.0	107.0	▼	930.3	1,014.4	796.1	773.8	642.3
	3	教育研究経費比率	教育研究経費経常収入	40.4	34.7	△	34.9	36.2	33.2	33.9	32.5
	4	管理経費比率	管理経費経常収入	6.4	9.7	▼	6.5	7.8	7.3	8.7	8.1
	5	借入金等利率	借入金等利息経常収入	0.1	0.1	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	事業活動収支率	基本金組入前当年度収支差額事業活動収入	7.2	2.1	△	11.0	13.2	14.7	5.4	12.7
	7	基本金組入後収支比率	事業活動支出事業活動収入-基本金組入額	101.6	165.4	▼	96.1	105.7	88.8	124.0	90.1
	8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金経常収入	48.7	68.5	～	5.4	4.8	5.9	6.9	7.2
	9	寄付金比率	寄付金事業活動収入	1.8	2.8	△	57.0	57.5	62.1	65.1	67.6
	9-2	經常寄付金比率	教育活動収支の寄付金経常収入	1.4	2.2	△	12.6	13.0	13.5	10.9	12.9
	10	補助金比率	補助金事業活動収入	12.6	16.8	△	12.2	12.2	13.2	10.4	12.8
	10-2	經常補助金比率	經常費等補助金帰属収入	12.2	16.5	△	12.6	13.0	13.5	10.9	12.9
	11	基本金組入率	基本金組入額事業活動収入	8.6	10.4	△	7.4	17.8	3.9	23.7	3.0
	12	減価償却額比率	減価償却額経常支出	10.0	11.6	～	16.3	17.3	16.9	18.1	17.4
13	經常収支率	經常収支差額経常収入	6.6	1.5	△	8.3	7.3	12.9	4.1	13.3	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額教育活動収入計	5.1	△0.3	△	7.5	6.6	12.2	3.5	12.9	

(注1)…運用資産=現金預金+特定資産+有価証券(固定+流動) …外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務
 …総資金=負債+基本金+繰越収支差額 …自己資金=基本金+消費収支差額
 …減価償却資産取得価額=有形固定資産(土地・図書・建設仮勘定を除く)+減価償却累計額の合計(図書を除く)
 …要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
 …運用資産余裕比率の単位は(年)である。 …表中 21 は活動区分資金収支計算書から算出したものです。
 …寄付金=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金および現物寄付
 …補助金=経常費等補助金+施設設備補助金
 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ~ どちらともいえない

前項目《2》経年比較で提示した計算書類、1.資金収支計算書(5カ年連続表)、2.事業活動収支計算書(5カ年連続表)、3.貸借対照表(5カ年連続表)の集計値を基に、貸借対照表関係比率20項目と、事業活動収支計算書関係比率14項目(+2項目)と、活動区分資金収支計算書関係比率1項目の合計37項目を表示しています。

令和3年度加重平均および単純平均(日本私立学校振興・共済事業団発表)の財務比率は、標準値または絶対的な目標値ではなく、それぞれの集計における平均値です。

ひとつの財務比率の分析では、評価が一面的になり内部事情等を個別に判断しないと表示された財務比率の評価だけでは、学校法人の財政や経営の是非を判断できるものではありません。

現状の財務分析により財政および経営状況を的確に把握したうえで、経営基盤の確立を図り、教育研究等の活動を積極的に取り組む必要があります。その経営基盤を確保するためには長期的構想に基づいて「中長期経営計画」を策定し、計画的な「財政経営」を実践していくことが必要になります。

上記を実践するには、自己判断としての「財務分析」が不可欠となりますが、当法人は小規模校のうえ収入財源構成は他の学校法人と大きく異なる特徴があります。財務比率だけでは他の学校法人と比較ができないため、財務資料の内容を正確に分析し改善方を追及し続ける必要があると思料します。

《4》 令和4年度決算について

事業活動収支計算書

令和4年4月1日 から
令和5年3月31日 まで

(単位 円)

		科目	予算	決算	差異		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	34,590,000	34,590,000	0		
		手数料	91,000	181,500	△ 90,500		
		寄付金	326,881,000	326,900,727	△ 19,727		
		経常費等補助金	59,368,000	61,928,000	△ 2,560,000		
		国庫補助金	57,568,000	59,128,000	△ 1,560,000		
		地方公共団体補助金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000		
		学術研究振興資金	800,000	800,000	0		
		付随事業収入	48,646,000	55,011,832	△ 6,365,832		
		雑収入	981,000	1,226,991	△ 245,991		
		教育活動収入計	470,557,000	479,839,050	△ 9,282,050		
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異		
		人件費	231,412,000	222,156,475	9,255,525		
		教育研究経費	169,669,000	156,583,787	13,085,213		
管理経費		40,673,000	38,874,549	1,798,451			
徴収不能額等		0	0	0			
教育活動支出計		441,754,000	417,614,811	24,139,189			
		教育活動収支差額	28,803,000	62,224,239	△ 33,421,239		
教育活動外収支	活動収入の部	科目	予算	決算	差異		
		受取利息・配当金	1,799,000	1,808,060	△ 9,060		
		その他の教育活動外収入	0	0	0		
		教育活動外収入計	1,799,000	1,808,060	△ 9,060		
	活動支出の部	科目	予算	決算	差異		
		借入金等利息	0	0	0		
		その他の教育活動外支出	0	0	0		
		教育活動外支出計	0	0	0		
				教育活動外収支差額	1,799,000	1,808,060	△ 9,060
				経常収支差額	30,602,000	64,032,299	△ 33,430,299
特別収支	活動収入の部	科目	予算	決算	差異		
		資産売却差額	1,025,000	1,024,670	330		
		その他の特別収入	0	648,670	△ 648,670		
		特別収入計	1,025,000	1,673,340	△ 648,340		
	活動支出の部	科目	予算	決算	差異		
		資産処分差額	0	4,547,357	△ 4,547,357		
		その他の特別支出	0	0	0		
		特別支出計	0	4,547,357	△ 4,547,357		
				特別収支差額	1,025,000	△ 2,874,017	3,899,017
		[予備費]			0		0
		基本金組入前当年度収支差額	31,627,000	61,158,282	△ 29,531,282		
		基本金組入額合計	△ 27,970,000	△ 14,518,959	△ 13,451,041		
		当年度収支差額	3,657,000	46,639,323	△ 42,982,323		
		前年度繰越収支差額	292,996,444	292,996,444	0		
		翌年度繰越収支差額	296,653,444	339,635,767	△ 42,982,323		
		事業活動収入計	473,381,000	483,320,450	△ 9,939,450		
		事業活動支出計	441,754,000	422,162,168	19,591,832		

(1) 教育活動収支について

《学生生徒等納付金》

…授業料、入学金などの学生から納付されるものです。

4年度決算額は、34,590,000 円 で、教育活動収入計の 7.20% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 5.63% 増加しています。

内訳は、収容定員 30 名に対し在籍者数 32 名で下表のとおりです。

(単位:名)

	正規		長期履修		休学	計
		うち奨学生		うち奨学生		
11期生			1			1
12期生			1		1	2
13期生			3	1	1	4
14期生	1		1			2
15期生	3		2	1		5
16期生	1		4	1		5
17期生	7	1				7
18期生	6	1				6
計	18	2	12	3	2	32

《手数料》

…入学検定料や証明書発行手数料などです。

4年度決算額は、181,500 円 で、教育活動収入計の 0.00% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 18.05% 減少しています。

《寄付金》

…企業様や個人様から教育研究活動に供与される金銭、財産などの寄付です。

4年度決算額は、326,900,727 円 で、教育活動収入計の 68.10% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 0.53% 増加しています。

寄付金の総額は、今年度分の教育活動収支寄付金(326,900,727 円)と現物寄付金(241,942 円)を合わせて、寄付金累計額は 7,253,471,899 円 になりました。

今年度期間中において、学校法人・大学院大学の経営のために要する資金等の内訳は次表のとおりです。

(単位:円)

経常費寄付	
浜松ホトニクス株式会社	320,000,000
フotonリング寄付	
(株)パイフォトニクス	100,000
レーザーものづくり講座寄付	
公益財団法人光科学技術振興財団	200,000
奨学寄付	
浜松ホトニクス株式会社	2,750,000
(株)村松製作所	600,000
(株)ビズジーン	1,000,000
鷹野学術振興財団	1,900,000
特定公益増進法人(所得控除)の個人様からの寄付	
教職員学生(22名)	347,500
その他寄付	
古本募金きしゃぼん	3,227
現物寄付	
外部公的資金等(科学研究費補助金等)からの現物寄付	177,341
図書の現物寄付	64,601

《経常費等補助金》

…国や地方公共団体などから教育研究活動に交付される補助金です。

4年度決算額は、61,928,000円 で、教育活動収入計の 12.90% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 19.32% 増加しています。

国庫補助金の内訳は、日本私立学校共済・事業団を通じて、私立大学等経常費補助金 59,128,000円 です。

地方公共団体補助金の内訳は、静岡県経済産業部商工業局新産業集積課を通して、令和4年度中小企業技術者研修事業補助金(レーザーによるものづくり中核人材育成講座) 2,000,000円 となっています。

また、同上事業団を通じて学術研究振興資金を申請し、新たに交付決定され今年度 800,000円 の交付を受けることができました。

《付随事業収入》

…外部から研究委託を受ける受託研究収入や外部と共通のテーマの研究を業務分担する共同研究事業収入などの収入です。

4年度決算額は、55,011,832円 で、教育活動収入計の 11.50% を占めています。また、昨年度決算額に比べて 2.46% 増加しています。

公開講座収入は、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の 4,590,000円 で、昨年度決算額に比べて 14.66% 増加しています。

受託事業収入は、14,797,500円 で、昨年度決算額に比べて 48.12% 減少しています。

共同研究事業収入は、収入を伴う共同研究(当該年度に期間案分による金額の受入があるものを含む。)が 35,624,332円 で、昨年度決算額に比べて 68.37% 増加しています。

《雑収入》

…固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。

4年度決算額は、1,226,991 円 で、教育活動収入計の 0.30% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 85.99% 減少しています。

内訳は研究関連収入として、外部公的資金（科学研究費補助金やSTART等）の間接経費 928,800 円 等です。

《人件費》

…専任教職員、非常勤講師、契約職員などに支給する「本俸、期末手当、各種手当、所定福利費」や理事および監事に支払う報酬です。

4年度決算額は、222,156,475 円（退職金及び退職給与引当金繰入額 3,036,465 円 を含む。）で、教育活動支出計の 53.20% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 12.31% 減少しています。

財務比率である人件費比率は、46.1% で、昨年度決算額に比べて 7.2 ポイント減少しています。

◎ 人件費については、

教育活動収支の事業活動収入が安定していない現段階では、教員の適正配置や採用を含め人件費の最適化を目指し、人件費の総額を抑制する必要があります。

事業活動収入計の増減により、財務比率の人件費比率は大幅に上下します。4年度決算の本学の人件費率は令和3年度全国平均と同水準です。

◎ 退職給与引当金繰入額については、

専任の教職員が退職した場合に退職金規程に基づき退職金が支給されます。退職金の額は勤続年数に応じて毎年増額します。その支払いの要因は教職員の勤務する各年度に生じていると考えて、実際の退職金支払いに先立って、予め毎年度に負担額を事業活動支出（退職給与引当金繰入額）として計上することが事業活動収支の均衡を維持するうえで必要とされます。

退職給与引当金は 67,012,527 円 で、退職給与引当特定資産保有率は 123.9%です。

《教育研究経費》

…教育研究活動や学生の学習支援や活動支援に支出する経費です。

4年度決算額は、156,583,787 円（減価償却額 68,924,278 円 を含む。）で、事業活動支出計の 37.50% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 2.83% 減少しています。

財務比率である教育研究経費比率は、32.5% で、昨年度決算額に比べて1.4ポイント減少しています。

個人で入学を希望する学生のために、給付型奨学金制度の充実を図っています。

今年度の支給額は、適用者は5名で 2,700,000 円 です。

◎ 物件費については、

変動費の大幅な抑制と固定費の抜本的な見直しを図りつつ、予算の適正かつ効果的な執行をより推進する必要があります。

◎ 減価償却額については、

固定資産のうち建物(建物附属設備を含む。)、構築物、機器備品などは、時の経過や陳腐化などによってその価値が減少します。価値が減少するものとして減価償却を行い、取得価額を毎年度の事業活動支出に費用配分します。

減価償却額累計額の合計額は 1,055,740,757 円 で、減価償却比率は 76.6%です。

《管理経費》

…総務、人事、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。

4年度決算額は、38,874,549 円 (減価償却額 3,734,097 円 を含む。)で、事業活動支出計の 9.30% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 5.71% 減少しています。

財務比率である管理経費比率は、8.1 % で、昨年度決算額に比べて0.6ポイント減少しています。

《教育活動収支差額》

…経常的な収支のうち本業である教育活動の収支状況 (事業での収支バランス) を表すものです。

4年度決算額は、62,224,239 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 272.38% 増加しています。

(1) 教育活動外収支について

《受取利息・配当金》

…預貯金の受取利息や配当金などの収入です。

4年度決算額は、1,808,060 円 で、教育活動外収入計の 100.00% を占めています。

また、昨年度決算額に比べて 37.85% 減少しています。

《教育活動外収支差額》

…経常的な収支のうち財務活動による収支状況 (事業外での収支バランス) を表すものです。昨年度決算額に比べて 37.85% 減少しています。

《経常収支差額》

…経常的な収支均衡状況 (経常的な収支バランス ⇒ 企業会計で言う経常利益に相当します。)を表すものです。

4年度決算額は、64,032,299 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 226.37% 増加しています。

(3) 特別収支について

《資産売却差額》

…不動産や有価証券などを売却し、その代価が帳簿価額を上回った場合の差額です。

4年度決算額は、1,024,670 円 で、特別収入計の 61.20% を占めています。

特許権売却差額の内訳は、教員起業ベンチャー企業である(株)EX-Fusion に権利移転を行うことで得た収入です。

《その他の特別収入》

…企業様や個人様から教育研究活動以外に供与される金銭、財産などの寄付です。

4年度決算額は、648,670 円 で、特別収入計の 38.8% を占めています。

現物寄付の内訳は、外部公的資金（科学研究費補助金や START 等）の直接経費で購入した備品等や、教員等からの図書の前物寄付です。

《資産処分差額》

…不動産や有価証券などを売却し、その代価が帳簿価額を下回った場合の差額です。

また建物や構築物などの取り壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合の処分時点での帳簿価額です。

4年度決算額は、4,547,357 円 で、特別支出計の 100.00% を占めています。

資産処分差額の内訳は、教育研究用機器備品・特許権の除却額 です。

《その他の特別支出》

…特殊な要因により一時的に発生した災害損失や過年度修正額です。

《特別収支差額》

…特殊な要因により一時的に発生した臨時的な収支状況（臨時的な収支バランス）を表すものです。

4年度決算額は、△ 2,874,017 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 139.98% 減少しています。

《基本金組入前当年度収支差額》

…当年度の収支均衡状況（毎年度の収支バランス ⇒ 企業会計で言う税引き前当期純利益に相当します。）を表すものです。

4年度決算額は、61,158,282 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 128.14% 増加しています。

《基本金組入額》

…学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、基本金組入前当年度収支差額から組み入れた金額です。

4年度決算額は、△ 14,518,959 円（翌会計年度以降に組入れることとなる未組入額は 8,086,478 円）です。

《当年度収支差額》

…長期の収支均衡状況（長期の収入バランス）を表すものです。

4年度決算額は、46,639,323 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 151.05% 増加しています。

《基本金取崩額》

…基本金の取崩対象額が組入対象額を上回る場合、その差額を取り崩すものです。

(4) 参考について

《事業活動収入計》

…学校法人のすべての収入のうち、負債とされない学校法人に帰属する収入（学生生徒等納付金、手数料、寄附金、補助金、事業収入など）です。負債となる収入（借入金、前受金など）です。つまり、学校法人が1年間に得た学校が提供するサービスの対価であり、教育や研究を行うための返済義務のない財源です。

4年度決算額は、483,320,450 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 3.22% 減少しています。

今後も寄付金を維持しつつ、更なる自助努力で学生数を確保し学生生徒等納付金の増加、共同研究等の付随事業収入の増加、私立大学等経常費補助金を確保することに加えて、新たな収入源を探することで、事業活動収入計を長期的に安定させることが求められます。

《事業活動支出計》

…人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息、資産処分差額などの当該年度に発生した費用です。（退職給与引当金繰入額や時間的経過による建物・備品などの資産価値の減少額の減価償却額を含みます。ただし資産の購入、借入金の返済や積立金など資本的支出にあたるものは除きます。）つまり、学校法人が教育研究等のサービスや管理を行うために必要な学校経営のためのコストです。

4年度決算額は、422,162,168 円 です。

また、昨年度決算額に比べて 10.67% 減少しています。

今後も人件費を含む経費の削減を図り、より一層の効率経営を目指し、スリムでスピーディな組織で大学院大学を維持経営することが求められます。

《4年度決算について》

今年度決算の特徴は、昨年度までの新型コロナウイルス感染症対策で制限されていた大学院大学の活動（教育活動・研究活動・学術活動・募集活動等）が解消に向け動き始めた年でした。

令和4年度当初予算編成時は、大学院大学の損益分岐点である5億円に届きませんでした。

基本金組入前当年度収支差額（当年度の収支バランス ⇒ 企業会計で言う当期純利益に相当します。）は、61,158,282 円 を計上することができ、単年度での収支バランスは問題ないと言えます。

また、減価償却引当特定資産を 80,000,000 円 積み増しして計上しました。

事業活動収入の大半を寄付金に頼っている経営実態ですが、ここ数年は特に安定した学校経営形態ができています。

今後も令和4年度実績を踏まえ、より一層の経営努力で大学院大学の円滑な経営を維持していく必要があります。

《情報公開》

学校法人はその公共的性格から、公的助成や税制上の優遇措置等が採られています。

当法人の収入財源構成は、寄付金に頼っているのが現状（令和4年度決算額の事業活動収入計の寄付金構成比率は、68.10%を占めています。）ですが、広く一般の人や企業関係者様のご理解とご支持を得るためにも、「財政情報の公開」は極めて重要です。

情報公開は社会全体の流れであり、学校法人がアカウンタビリティ（説明責任）を果たすという観点からも、財務情報を公開することが求められている点を踏まえ、ホームページに3カ年の財務情報として「①.資金収支計算書 ②.活動区分資金収支計算書 ③.事業活動収支計算書 ④.貸借対照表 ⑤.監査報告書（独立監査人および監事）⑥.財産目録（総括表）⑦.事業報告書」を掲載しています。